

建築と社会

Architecture and Society



特集 建築の仮設性と恒久性

2019 vol.100

08 No.1169

日本建築協会

『建築と社会』 2020年2月号
「第26回 会員作品特集号 “私の空間作法”」
作 品 募 集

モノクロ
掲載無料

『建築と社会』 2月号では、会員作品発表の場として、「第26回 会員作品特集号 “私の空間作法”」を企画しています。

対象は、建築・ランドスケープデザイン・インテリアデザイン・まちづくり・アート等、空間に関わるすべてとし、完成作品、計画案を問いません。また表現方法は、写真、CG等の別を問いません。



■掲載内容

1. 写 真：外観、内観、ディテール、模型写真等。（プリントの場合、サイズはキャビネ判程度。電子データの場合、解像度300dpi以上）
CGやパース、コンセプト図等でも可。
2. 説明文：①ページタイトル（作品固有の名称とは別に、作風を伝えるタイトルをご検討ください）、②作品についての解説文（300字程度）
3. 概 要：作品名称、所在地、設計者、施工者、建築面積、延床面積、構造規模、工期など。

※イラストレーターで原稿作成用のフォーマットをご準備しています。
必要であれば、担当までご一報ください

■掲載に際しての補足

1. 応募できる人は、本会会員に限ります。
入会は日本建築協会ホームページ（<http://www.aaj.or.jp/>）の入会フォームからお願いします。
2. 写真の撮影者名は必ず付記願います。
写真に著作権等が生じる場合は、応募者にて処理願います。
3. 掲載ページ数は、原則として1社（1人）1頁とします。また、竣工予定の作品を掲載希望の場合、写真等の原稿期日は配慮いたしますので、ご連絡ください。
4. 建物の特徴や特殊な事柄については、簡単な補足説明をお願いする場合があります。
5. 作品の掲載順および誌面レイアウトの修正を含む特集全体の構成は、作品作風小委員会にて担当いたします。
6. カラー掲載をご希望の場合は、応募時にご一報の上、30,000円をご負担ください。

■掲載申込締切日および原稿送付先

1. 掲載申込締切日：
2019年10月17日（木）
2. 送付先：（一社）日本建築協会
「会員作品特集号」係
〒540-6591
大阪市中央区大手前1-7-31
OMMビル7階
TEL.06-6946-6981
FAX.06-6946-6984
E-mail: hensyu@aaj.or.jp
担当：井筒

会員のみなさの
個性あふれる作品のご応募を
お待ちしております

一般社団法人 日本建築協会

片岡安賞

(日本建築協会論考コンクール)

第3回 募集要項

日本建築協会創立100周年を機にスタートした論考コンクールも3年目を迎えました。いままでの2回とも力のこもった多数の論考を応募いただきました。今年度も第3回目の論考の募集を開始します。ふるってご応募ください。

■募集テーマ：「建築におけるダイバーシティとは」

昨今、ダイバーシティという言葉が耳にする機会が増えました。ダイバーシティは日本語で多様性と訳され、一般的には「大多数の意見とは異なった意見や思想、個性といった多様な存在を排除せず、その存在意義を認め、これらを共存させていこうとする考え方」と説明されますが、その意味は多様かつ流動的であり一様な解釈がなされているものではありません。

一方、現在の社会に目を向ければ、少子高齢化による働き手不足から、外国人雇用が増加する傾向にあるほか、国籍や人種の違いだけでなく、社会的な少数者にも配慮する視点が重視されるなど、多様な存在をポジティブに受け入れ、協働していくことが必要な時代を迎えようとしています。そのような社会の実現には、いまだ多くの課題が山積しています。

また、建築の世界に目を転じてみれば、建築の創造活動は、建築家が主体的に芸術的、文化的価値を創造するものであるという側面は残しつつも、建築の社会的役割の変化、価値観の多様化、弱者への配慮、地域貢献、安全・安心な社会、ひっ迫する地球環境問題や持続可能性など、多様な視点を織り込む活動へと変遷してきました。

日本建築協会では、このような建築をとりまく状況の変化を踏まえ、今回の論考コンクールの募集テーマとして「建築におけるダイバーシティとは」といたしました。建築という視点からダイバーシティをどのようにとらえるのかについてお考えいただき、多くの方々から論考を応募いただけることを期待しております。

■審査委員会

審査委員長：舟橋國男（大阪大学名誉教授）

審査委員：岩前 篤（近畿大学教授）

花田佳明（神戸芸術工科大学教授）

弘本由香里（大阪ガス エネルギー・文化研究所）

山浦晋弘（安井建築設計事務所）

勝山太郎（本会編集委員長）

■審査方法

- ・全審査委員による査読の上、一次審査を行う。
- ・一次審査により選出されたものを対象とし、公開プレゼンテーションを開催する。その後最終審査を行い、受賞論考を決定する。

■応募条件

- ・投稿料は無料とする。なお選考に伴う旅費は応募者の負担とする。
- ・応募者の国籍、年齢、所属は問わない。
- ・応募論考は単著、共著を問わない。

- ・応募論考は未発表のものに限る。ただし、会誌『建築と社会』に掲載された記事の改稿による論考は可とする。
- ・使用言語は日本語に限る。
- ・質問は受け付けない。
- ・受賞者は本会会員になることとする。

■著作権・版権

- ・著作権は応募者に帰属する。
- ・ただし本会にかかわる出版・印刷においては、一般社団法人日本建築協会が自由に使用することができるものとする。

■執筆要領

- ・頁数は、会誌『建築と社会』掲載時4頁（12,000文字程度）。
- ・必要事項を記入した応募用紙とともに担当窓口へメール送付もしくはA4サイズに印刷したものを郵送する。
なお、応募用紙は本会ホームページからダウンロードする。
- ・電子データにて提出する場合、文書作成ソフトWord（Microsoft社）もしくはそれに類するもので原稿を作成する。添付画像は解像度300dpi以上とし、合計10MB以上になる場合は分割して送信すること。

■スケジュール

2019年6月	募集要項公開
10月31日	応募締切（消印有効、電子投稿の場合23時50分）
11月～1月31日	一次審査
2020年3月上旬	一次審査通過論考の公開プレゼンテーション 及び最終審査会開催（詳細は『建築と社会』に掲載）
5月	受賞論考・著者名発表（『建築と社会』2020年5月号）
6月	論考本文を会誌『建築と社会』2020年6月号に掲載
6月	表彰式（一般社団法人日本建築協会定時総会）

※なお後日受賞論考に基づく講演会・討論会を開催することがある。

■発表と表彰

- ・受賞論考の論題と著者名を会誌『建築と社会』2020年5月号にて発表し、全文を6月号に掲載する。
- ・同6月の本会総会にて表彰し、受賞論考著者には賞状及び副賞を贈る。

■提出先

一般社団法人 日本建築協会
〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMM7F
電話 06-6946-6981 FAX 06-6946-6984
メールアドレス<hensyu2@aaaj.or.jp>

主催：一般社団法人 日本建築協会 URL <http://www.aaaj.or.jp>

後援：（公社）大阪府建築士会、（一社）大阪府建築士事務所協会、（公社）日本建築家協会近畿支部、（一社）日本建築学会近畿支部

2019年度 第65回工高生デザインコンクール

設計課題 2025年のお祭り広場

課題の趣旨

「人類の進歩と調和」をテーマにかかげ、かつて大阪の地に「お祭り広場」がありました。

1970年、大阪万博の「お祭り広場」は日本国中の人が集まり、海外からの観光客で溢れかえりました。その中心では岡本太郎の「太陽の塔」が圧倒的な存在感で人々を魅了し、「ハンパク（反博）」の声も巻き込み、新しい時代の先駆けを感じさせたといえます。

おりしも2025年には大阪で万国博覧会が開催されることが決定しました。今後さまざまな問題点を解決し



ながら、未来につながる建築的空間が創られていきますが、その際、将来を見据えた計画性はさらに重要なものとなります。

建物をつくって壊して完結するのではなく、さまざまな建築要素のうち、場所・材料・コミュニティなど少しでも多

くのものがイベントの後にも永く受け継がれていく広場を提案してください。2025年という未来におけるお祭りとは何か、広場とは何かを考え、大阪に限らず、自分たちのまちに「お祭り広場」を創ってあたたかくお迎えしましょう。

設計条件

1. 敷地：敷地の大きさ形状とも自由とし、具体的な敷地を設定する。
2. 規模：延べ面積、構造、階数は自由とする。
3. 所要室：使用方法を想定し、必要と思われるスペースを適宜設ける。

所要図等

1. 設計説明：設計意図を表すサブタイトルを必ずつけること。設計趣旨（使い方、立地、周囲の状況等）についての説明を含む）を記入すること。
2. 建築概要：必要に応じて敷地面積、建築物の構造、階数、各階床面積および建築面積、延べ床面積などを示す。
3. 敷地周辺図：敷地周辺の環境や状況を示す。縮尺を明示する。
4. 配置図：敷地における建物の位置、方位、縮尺を明示する。
5. 平面図：室名、寸法を記入する。縮尺を明示する。
6. 立面図：必要に応じて作成する。縮尺を明示する。
7. 断面図：必要に応じて作成する。室名、寸法を記入する。縮尺を明示する。（1面以上）
8. 透視図等：設計意図が最も反映するところを表現する。透視図は手書きによる作図を原則とするが、コンピュータグラフィックス、模型写真に代えてもよい。その他必要とされる手書きの図面は加えてもよい。
9. その他：応募図面には、氏名や学校名、マークなど応募者を特定あるいは類推できる内容は記載しないこと。

応募条件

1. 用紙：用紙はケント紙などの厚手の製図用紙A1判（594mm×841mm）1枚を使用し、直接描くこと。トレーシングペーパーと裏打ち用紙の重ね使用や図面のパネル化は認めない。
2. 仕上げ：所要図等は手書きによる鉛筆仕上げとする。（作図、文字）ただし、色鉛筆による着色は可。また、所要図等のうち、透視図（コンピュータグラフィックスも含む）、模型写真のほか、設計説明を補完する図や写真などは用紙に貼り付けてもよい。なお、製図用紙への図表等の印刷出力など上記以外の仕上げは禁止する。

審査員（50音順・敬称略）

審査員長 矢田 朝士／ATELIER-ASH主宰
審査員 一階 聡之／㈱日建設計設計部門設計部長
小笠原絵理／間工作舎一級建築士事務所主宰
神谷 浩司／㈱大林組大阪本店建築事業部プロジェクト設計部副部長
河崎 昌之／和歌山大学システム工学部システム工学科准教授

近藤 良彦／㈱安井建築設計事務所設計部設計主幹
平岡健太郎／㈱竹中工務店大阪本店設計部グループ長
前田 茂樹／ジオグラフィック・デザイン・ラボ代表
松下 典央／㈱昭和設計ソリューション部部長
宮本 雅弘／㈱東畑建築事務所設計室部長

このコンクールは、高校生の設計技能の向上を目的とし、昭和30（1955）年より毎年テーマを変えて開催しています。

3. 応募資格：2019年4月現在、高等学校在籍もしくは高専、専修学校の高等課程の生徒で、個人または共同（3人まで）で制作したものとする。

応募方法

1. 応募書類に、学校名・所在地・学年・氏名を記入の上、封筒に入れ密封し、製図用紙の裏に貼りつけること。（応募書類が足りない場合は協会ホームページ（<http://www.aaj.or.jp>）からダウンロードしてください。また封筒の貼り付けは、封筒がはがれない程度で、簡易にテープ止め等で結構です。図面を破損する恐れがありますので、糊のベタ塗りはしないでください。）
2. 応募作品は学校を通じて提出すること。

締切期日

2019年9月30日（月）の消印、あるいは受付印のあるものをもって締め切る。

送付先

〒540-6591 大阪市中央区大手前1丁目7番31号 OMM7階
一般社団法人 日本建築協会 第65回工高生デザインコンクール係
TEL：06-6946-6981 FAX：06-6946-6984
E-mail：jigyoka@aaj.or.jp URL：http://www.aaj.or.jp

入選作品の数および賞

1. 入選作品は10点とする。
 2. 入選作品のうちから最優秀賞1点、優秀賞2点を選ぶ。
 3. 最優秀賞・優秀賞作品には、賞状および表彰盾を贈り、その他の入選作品には、賞状を贈る。
 4. 応募者全員に参加賞を贈る。
- ※入選作品の版權は本会に属する。

入選者発表および表彰式

審査の結果は、各学校ならびに本人に通知するほか、本会の会誌「建築と社会」11月号に発表し、入選作品は翌年1月号に掲載する。表彰式は、2019年11月9日（土）に行う。

◆ 第5回 建築セミナー ◆

主催：日本建築協会出版委員会 共催：学芸出版社

日本建築協会出版委員会では、「建築の本」の著者をお招きし、手軽にご参加いただける連続セミナーを開催しています。第5回として日本建築協会企画『図解 間取りの処方箋』の出版を記念して実施いたします。お気軽にご参加ください。

図解 間取りの処方箋

暮らしから考える住宅設計・改修のポイント

講師：堀野和人氏



『図解 間取りの処方箋』

玄関・トイレ・LDK・寝室・納戸など、住まいの8つの空間について、実際に人が暮らしていく上で不都合が生じる「お困り間取り」とその改善ポイントを、ユーザーの会話＋「設計課長の診察室」という構成で、2色刷イラストを用いて丁寧に解説。各章末には巷に溢れる「チラシの間取り10ポイントチェック」も掲載。

〈講師プロフィール〉

堀野 和人 (ほりの かずと)
一級建築士事務所スマイルズム。代表。ゼネコン、ハウスメーカー設計室勤務を経て現職。一級建築士、一級建築施工管理技士。著書に『図解住まいの寸法』『図解間取りの処方箋』（学芸出版社）。

このセミナーは、建築 CPD 情報提供制度認定プログラムです。建築関連 CPD (2単位)

日 時： **2019 年 9 月 20 日(金)**
18:30 ~ 20:00 (18:15 開場)

場 所： **TOTOテクニカルセンター大阪**
大阪市中央区久太郎町3-6-8御堂筋ダイワビル2階 地下鉄本町駅から徒歩4分

参加費：テキスト購入＋受講4000円
受講のみ1500円（※日本建築協会会員と学生はテキスト購入＋受講3500円、受講のみ1000円）

定 員：50名

使用テキスト：『図解 間取りの処方箋』
A5判・184頁・本体2600円＋税

※当日はテキストを税込2808円⇒税込特価2500円で販売します。



【申込み方法】

下記を記載の上、メールもしくはFAXにてお申込ください。

①催し名(第5回建築セミナー)②氏名(ふりがな)③所属④会員・一般・学生の別⑤当日の書籍購入希望の有無⑥受講票郵送先住所⑦電話番号⑧E-mail アドレス⑨CPDを申請される方は申請先団体名と番号

申込先：(一社)日本建築協会 TEL 06-6946-6981 FAX 06-6946-6984

E-mail:hensyu2@aaj.or.jp (担当：入谷)

「民間（旧四会）連合協定 工事請負契約約款契約関係書式」等の価格改定について

この度、民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款委員会より、約款価格改定の通知がありました。

つきましては**2019年10月1日（火）**販売分より、以下の通り販売価格を変更する予定ですのでお知らせいたします。

なお、改定価格につきましては消費税10%で計算しておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

書式名	現行価格 (消費税 8 %込)	改定予定価格 (消費税10%込)
■工事請負契約約款 契約書関係書式 構成内容 1. 工事請負契約書（2部） 2. 民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款（2部） 3. 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条及び省令第4条に基づく書面（2部） 4. 仲裁合意書（2部） 5. 特定住宅建設瑕疵担保責任の履行に関する特約（2部） 6. 民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款・契約書使用上の留意事項（2部）	864円	930円
■小規模建築物・設計施工一括用 工事請負等契約書類（書式・約款） 構成内容 1. 小規模建築物・設計施工一括用 設計契約書（2部） 2. 小規模建築物・設計施工一括用 工事請負等契約書（2部） 3. 小規模建築物・設計施工一括用 工事請負等契約約款（2部） 4. 重要事項説明書（1部） 5. 工事監理報告書（1部） 6. 利用の手引き（1部）	864円	900円
■リフォーム工事請負契約書類（書式・約款） 構成内容 1. 請負契約締結時必要書類 ①リフォーム工事請負契約書〔表紙〕（2部） ②リフォーム工事請負契約書（2部） ③打合せ内容・依頼事項書（2部） ④リフォーム工事 仕上表（2部） ⑤民間（旧四会）連合協定リフォーム工事請負契約約款（2部） 2. 工事着手後必要書類 ①工事変更合意書（2部） ②工事完了確認書（2部） 3. 利用の手引き（1部）	540円	580円
■マンション修繕工事請負契約約款 契約書関係書式 構成内容 1. マンション修繕工事請負契約書（2部） 2. 民間（旧四会）連合協定マンション修繕工事請負契約約款（2部） 3. 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条及び省令第4条に基づく書面（2部） 4. 仲裁合意書（2部） 5. マンション修繕工事請負契約約款利用の手引き及び解説（2部）	864円	930円

建築と社会

Architecture and Society

Journal of the Architectural Association of Japan

日本建築協会

2019 08

Vol.100 No.1169

■特集予告

●9月号／災害。逃げる

●10月号／新素材の可能性～材料の高機能化
とハイテク素材～（仮）

今月の表紙

「建築と社会」vol.38 1957年2月号 作品作風
「梅田コマ・スタジアム」より外観

梅田コマ・スタジアム（梅田コマ劇場）は、現在の「HEP FIVE」の西半分的位置にあった、3つの同心円の回り舞台からなる円型舞台が特徴の劇場である。工期は昭和31年（1956年）1月から同年10月末。施工担当者の執筆と思われる記事には「突貫工事であったので、ただ施工工程に追われて、十分な工夫が出来なかったことを残念に思っています。」とあり、工期の短さに苦労したことがうかがえる。また、設計者の記事には、開場後も建設委員会が解散されず、実際に使用された内容を検討、改善しており、「これ等は皆パイオニアのみが知る茨の道なのである。」との締め言葉に、より良い劇場設備完成にむけて、努力を続けている様子が見て取れる。この建物は長らく「ウメコマ」の愛称で親しまれたが、1992年に閉場した。



特集 建築の仮設性と恒久性

【総論】

建築における仮設性と恒久性●五十嵐太郎 10

【各論】

- 1 祝祭建築の仮設性と恒常性●土居義岳 14
- 2 大礼建造物の下賜過程にみる意味の継承●原戸喜代里 16
- 3 宗教にかかわる建築の仮設性と恒久性
ー伊勢神宮の創立経緯と祭儀を例にー●林 一馬 18
- 4 仮設的建築に見出せる恒久性
ー茶室に関してー●桐谷邦夫 20
- 5 「少なさ」の果て
ー「海の家」から仮設建築の可能性を考えるー●岩元真明 22
- 6 人口減少期における都市の恒久性と仮設性●饗庭 伸 24

【編集後記】 26

会告	第26回 会員作品特集号「私の空間作法」作品募集 第3回片岡安賞（日本建築協会論考コンクール）募集要項 2019年度 第65回工高生デザインコンクール作品募集 第5回建築セミナー 図解 間取りの処方箋 「民間（旧四会）連合協定 工事請負契約約款契約関係書式」等の価格改定について	1 2 3 4
作品作風	カトリック芦屋教会 司祭・信徒館	6
gallery	誘い包み込む緑●清水亮史	8
再読 関西の建築	【特別インタビュー】神戸での西洋館保存とその頃ー 坂本勝比古先生に聴く（後編）	27
法令コーナー	防火規制を見直し ー大阪市建築基準法施行条例の一部改正ー●赤尾美絵	29
設備の頁	病院インフラー高まる情報ネットワーク設計の重要性ー ●鳥飼幸太	30
建築と社会を 考える	地域ニーズに応える自立した「みんなの場所」 ーイタリア・トリノの「地区の家」ー●小松 尚	32
information	フィンランド陶芸 芸術家たちのユートピアーコレク ション・カッコネン／集めた！日本の前衛ー山村徳太 郎の眼 山村コレクション展／没後90年記念 岸田劉 生展／2019イタリア・ボローニャ 国際絵本原画展	36
月間の動き	2019年6月	38



カトリック芦屋教会 司祭・信徒館

建 築 主 カトリック大阪大司教区
 設計・監理 安井建築設計事務所
 施 工 コーナン建設

芦屋川に沿って建つカトリック芦屋教会の司祭・信徒館の建替え計画。
 緑青の尖塔が聳え立つ昭和31年竣工の聖堂は長谷部鋭吉の設計によるもので、モダニズムを代表するゴシック風建築として地域のランドマークとなっている。
 その聖堂に付帯する司祭・信徒館は教会の事務運営、司祭の居住、信徒の集会などの多目的な用途に供される建物である。
 今回、老朽化した司祭・信徒館の建替えにあたり、芦屋川沿いの風光明媚な景観への配慮、既存聖堂との調和、信徒が集まることができる大きなホールの設置、敷地内の高低差の処理、EV新設によるバリアフリー化及び聖堂との連絡橋を架けることを主たる設計要件とした。
 建築の構成として1階に事務所・司祭住居・公衆トイレといったプログラムを集約し、聖堂の床レベルと合わせた2階をワンプレートとして川を望める大きなホールを配置した。各室には軒下の半外部空間からアクセスする形式とすることで風致地区の厳しい建蔽率制限の中で最大の室容積を確保するとともに、軒下空間そのものを人の動きの豊かな交流空間としている。
 景観重要地区の規制である勾配屋根は、芦屋川側からの教会への視線を遮らない形状の片流れとし、そのままホールの天井として表出させることで十分な天井高のあるホールの開放感を創出している。
 地域に愛され育まれてきた教会建築とコミュニティが、新しい司祭・信徒館によってさらに発展することに期待したい。

(松本猛・杉江順哉／安井建築設計事務所)



所在地 芦屋市公光町29番 3
 敷地面積 1,263.29㎡
 建築面積 164.48㎡
 延床面積 272.81㎡
 構造規模 鉄骨造 地上 2 階
 工 期 2018年 4 月～2018年12月
 最 寄 駅 阪神本線 芦屋駅
 撮 影 エスエス 津田裕之

ま
ち

建
築

ひ
と

gallery

誘い包み込む緑

庭 師

清 水 亮 史

阪急箕面駅前の商店街から路地を曲がると突然、異国の様な空間が現れます。「Caféサルンボワク」や「ミカリギャラリー」等が軒を連ねる、昭和を思わせるレトロなハイツの狭間の小空間。その石畳や緑影に包まれると、心地よい物語の中に誘い込まれます。

樹木の力を借りて遮りながら、風や光を取り込み、そして見せる。相反する目的を樹木は両立させてくれます。ここでは大きなミモザの木が黄色の花を満開に咲かせ春の訪れを知らせます。

物語への見えない結界をまたいで、奥に導かれるままに進みたくなるような空間をめざし創り10年。現在は当時の想像をはるかに超えた庭となりました。

庭という空間は、オーナーの想いと樹木や石などの自然の力によって時が刻まれ育まれていくものなのです。

清水 亮史（しみず りょうじ）

1972年 京都生まれ

1994年 修成建設専門学校卒業

2006年 街GardenFactory創都 設立

庭連ー日本文化を紡ぐ会ー 理事



企画編集：増田敬彦（作品作風小委員会）

特集

建築の仮設性と恒久性

建築の「仮設性と恒久性」というテーマは、昨今最も問われている建築的テーマのひとつと言えるだろう。すなわち、2020年の東京オリンピック、2025年の大阪万博、度重なる災害に伴う仮設住宅に関わるプロジェクトが続き、これらはその社会性や象徴性の高さから建築界全般に対する影響力が非常に大きい。一般建築に比べて「仮設性と恒久性」が強く主題化される性格を持つため、その解釈には「仮設性と恒久性」への理解が強く求められるからである。

そもそも日本文化は、刹那的な仮設性と親和性が高いが、それでいながら、刹那に永久を見る美意識も多分に内包し、両義性が強い。また、変化の激しい現代社会においては、建築の恒久性が軽視される傾向が強まるとも考えられるが、完全に否定することもまた容易ではない。このような複雑な状況下の今、改めて建築の「仮設性と恒久性」について、再考を試みる機会としたい。

編集委員 松岡 英緯



神域を示すしめ縄は藁と紙とで作られる

【総論】

建築における仮設性と恒久性

五十嵐太郎

【各論】

- | | |
|--------------------------------------|-------|
| 1 祝祭建築の仮設性と恒常性 | 土居義岳 |
| 2 大礼建造物の下賜過程にみる意味の継承 | 原戸喜代里 |
| 3 宗教にかかわる建築の仮設性と恒久性－伊勢神宮の創立経緯と祭儀を例に－ | 林 一馬 |
| 4 仮設的建築に見出せる恒久性～茶室に関して～ | 桐浴邦夫 |
| 5 「少なさ」の果て～「海の家」から仮設建築の可能性を考える～ | 岩元真明 |
| 6 人口減少期における都市の恒久性と仮設性 | 饗庭 伸 |

【編集後記】

建築における 仮設性と恒久性

東北大学大学院教授

五十嵐太郎

建築評論家

東北大学大学院工学研究科教授、あいちトリエンナーレ2013芸術監督、第11回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展日本館コミッショナー、「インボッシブル・アーキテクチャー」展、「3.11以後の建築」展などの監修を務める。第64回芸術選奨文部科学大臣新人賞を受賞。『現代日本建築家列伝』、『モダニズム崩壊後の建築』、『日本建築入門』、『日本の建築家はなぜ世界で愛されるのか』ほか著書多数。

■ 建築の実験場として万博

建築がどれだけの期間、存在するのか。

それはあらかじめ限られた時間なのか、永久の時間を想定しているのか。

建築における仮設性と恒久性は、時間の問題でもある。

本当の意味で永久の建築がありうるのかを考えると、実際は世界遺産などに指定され、すでに歴史的に高い評価を得ている一部の建築に限られるかもしれない。例えば、すでに五千年が経過しているエジプトのピラミッドは、今後、存続の危機にたつたとしても、世界中が協力して保存活動を展開するだろう。すでにアスワン・ハイダムを建設した際、古代遺跡が水没するために、ユネスコが呼びかけて、1960年代に巨大な石造のアブシンベル神殿を丸ごと移築した実績があるのだから、やる気になれば、できない保存はないだろう。しかし、20世紀の建築が、千年以上も未来に残るかどうかはよくわからない。おそらく、100年も経てば、ほとんどがなくなるだろう。とはいえ、最初から期間を限定した仮設の建築は確かに存在する。したがって、そうではなく、終わりをあらかじめ決めていない、ほとんどの建築をとりあえずは恒久性の側に属するものとして考えてみよう。



アブシンベル神殿

もっとも、法的には明快な区切りを設けることができるかもしれないが、建築の存在論として考えると、意外に両者の境界は曖昧だろう。例えば、エッフェル塔。本来は1889年のパリ万博のために建設され、会期が終われば、解体される予定だったものが、そのまま残り、やがて都市のシンボルとなった。もちろん、これは期間限定の博覧会だからこそ、実験的な構造や構法に挑戦することができた建築である（当時の建築界や文化人のネガティブな反応をみると、これを「建築」と認

識していたかどうかは疑わしいが）。しかし、今やもはやエッフェル塔なしのパリが想像できないくらいの存在だろう。また19世紀末から20世紀初頭にかけてパリ万博は、開催されるごとに、仮設建築だけではなく、グラン・パレ、プチ・パレ、パレ・ド・トーキョーなど、都市のストックとなる恒久建築を継続的に増やし、セーヌ川沿いの開発と整備を行うことにも貢献した。

1929年のバルセロナ万博のときに建設されたミース・ファン・デル・ローエによるバルセロナ・パヴィリオンは、数奇な運命をたどっている。完成時、他のパヴィリオンのようないわゆる展示品がなかったため、国王からこれは未完成なのかと質問され、ミースが空間を展示していますと答えたエピソードは有名だが、その後、解体されている。だが、近代建築史に衝撃を与えた傑作として評価され、1980年代に同じ場所で再建され（生前、ミースはできないだろうと述べたという）、現在は恒久的な建築としてわれわれが鑑賞できる。歴史的な評価が、一度は解体されたアヴァンギャルドな仮設建築をモダニズムの神殿というべき恒久建築に変えたのである。大きなガラスを製造する精度を考慮すると、おそらく当初のバルセロナ・パヴィリオンよりも、レプリカの方が完璧なガラス建築になっているのではないか。



バルセロナ・パヴィリオン

万博以前にも、戦争や祝祭のために、仮設的な建築が活躍することはあった。いずれもある程度の規模をもちながら、短い期間に設営したり、解体することが求められる。とりわけ、緊急時のシェルター的な建築は、坂茂のように、合理性を意識したプラグマティックなデザインになるだろう。が、それらは必ずしも建築の歴史を前進させるものではな

かった。実際、一般的な建築史の教科書には、こうした仮設建築の事例は登場しない。しかし、19世紀のヨーロッパで始まった万博は、近代技術を展示する場であると同時に、ロンドン万博のクリスタル・パレスやパリ万博の機械館のように、建築にとっても新しい可能性を切り開く機会を創出した。すなわち、仮設建築が恒久建築の行方に影響を与えたのである。つまり、20世紀をもたらしたのは、建築アカデミーによる歴史主義の建築ではなく、過去の様式に囚われない技術者が設計したパヴィリオンだった。近代を迎え、技術の進化が加速したとき、仮設建築こそが、デザインの実験場となり、恒久建築の歴史を牽引するようになった。



坂茂による紙のログハウス

今では空気膜ドームの運動施設は日本各地に登場し、当たり前になったが、空気構造も1970年の大阪万博において、アメリカ館や富士グループ・パヴィリオンが先行して実現したものである。大阪万博は個別の実験建築だけではなく、半年間だけ姿をあらわす未来都市のひな形としても構想されていた。ちなみに、空気構造ではないが、柔らかいテクスチャーによって空間を覆うデザインの手法としては、移動を前提とした遊牧民のテントやサーカス小屋にも通じるだろう。1960年代にはフランスでユートピーをはじめとする建築家たちが、様々な空気構造のプロジェクトを発表している。こうしたデザインは、建築が重くて動かないものという従来のイメージを覆し、異議申し立ての時代に呼応していた。もっとも、彼らはアーキグラムと同様、技術的な裏付けがない、アイデアのレベルにとどまっていた。それを一気に実現したのが、大阪万博である。

■メタボリズムとアーキグラム

ところで、大阪万博で複数のパヴィリオンを依頼され、世界的に注目される活躍の場を与えられたメタボリズムの建築家も、時間の問題を提起していた。すなわち、一度完成したら変わらないものとされていた建築のイメージに対し、柔軟に部分を取り替え可能とするシステムを組み込み、ダイナミックに変化する建築をめざしていた。これはひとつの建築が、恒久的なコアとなる部分と仮設的な部分の両方をもつことを意味している。そうした意味でメタボリズムは、万博的な建築だったと言えるかもしれない。

当時の黒川紀章は、アメリカのトレーラーハウスにも注目しつつ、人間がもっと流動的になる未来の社会を構想し、その著作「ホモ・モーベンス」においてカプセル宣言を行っている。彼にとっては、工業生産されるカプセルのユニットは、いずれも丸窓によって表象される日本の茶室や宇宙船のキャビンと接続していた。つまり、ハイテクと伝統が重なり、現在、過去、未来をつなぐ建築論だった。残念ながら、エキスポタワーやソニータワー大阪など、菊竹清訓や黒川のプロジェクにおいて、実際に部分の取り替えは行われず、多くの作品が消えてしまったが、あらかじめ仮設性を内包する建築の考え方としては興味深い。なお、菊竹の弟子である伊東豊雄は、景気が活性化した1980年代に東京遊牧少女の包を発表している。これは現代版のパオであり、激しく変化する東京に対して、仮説的な少女のための空間を構想した。すなわち、はかなく、うつろうものとして建築がイメージされている。

メタボリズムの思想は、やはり動きの要素をとり入れたチームXとも共振するだけでなく、同時代のアーキグラムの提案にもかなり近い。例えば、プラグ・イン・シティのプロジェクトは、コアとなる変化しない部分を設定する一方、短期間で取り替えていく部分を構想している。またインスタント・シティは、街にサーカス団がやってくるように、仮設的な建築の装置をとり付け、にぎわいを与え、街が変容してから、次の目的地に移動する。ウォーキング・シティに至っては、都市そのものが文字通りに歩く。なお、インスタ

ント・シティの別バージョンでは、まるで野外のロックフェスのようなデザインになっている。時代背景を考えると、1969年のウッドストック・フェスティバルとの同時代性を強く感じさせるものだ。現在、CDが売れなくなった代わりに、音楽業界はライブやフェスの収入に主軸を置き、野外ロックフェスの会場デザインはほとんどルーティン化されているが、まだそうなる前のプロジェクトである。



アーキグラムのウォーキング・シティ

■廃墟が成立しない日本

2019年に発生したパリのノートル・ダム大聖堂の火災は、時間の中で建築がどのように存在しているかを改めてわれわれに考えさせることになった。まず屋根や中央の尖塔が木造であることは、あまり一般に知られていなかったために、永遠に変わらないと思われていた建築が一晩で焼け落ち、無残な姿をさらしたことで、世界中の人々に大きなショックを与えた。もっとも、屋根の炎上によって、ステンドグラスが破損したり、6分ヴォールトの天井の一部は崩れたようだが、石造の躯体は変わることなく、そのまま残っている。これが防火対策のとられていない、日本の木造建築だったら、かつての金閣寺のように、全焼したであろう。なるほど、燃えない石は



ノートル・ダム大聖堂の背面

最強の素材であり、たとえ廃墟化しても、朽ちたり、腐ってしまうことがなく、物質そのものがすべて消えることがないために、建築の恒久性を強く感じさせるものだ。

古代のエジプト、あるいはギリシアやローマの遺跡は、柱や壁が何割か残っていれば、われわれはそこから全体の姿を想像できるだろう。実際、火山灰で埋もれた後に発掘されたポンペイの街並みは生々しい印象を与える。一方で、奈良の平城宮跡を歩くと、かつての木造建築は完全に消え、いわゆる廃墟のイメージはなく、足元の礎石しか残っていない。逆に100%復原したピカピカの朱雀門と第一次大極殿がたっている。すなわち、木造の建築では、いわゆる絵になるような廃墟が成立しない。

磯崎新はしばしば廃墟を語ることで知られているが、彼のいう廃墟も、つくばセンタービルにおいて、ジョン・ソーンの建築の廃墟画を参照したように、基本的に西洋的なイメージにもとづく。磯崎は自作の展示用に木の模型を制作させているが、模型の方が本物の建築よりも長く残ると考えているからだろう。なるほど、日本では20世紀の公共の建築が100年後も存在していることは難しい。が、ルネサンスの時代にきちんとつくられた木の模型は、現在も保存されているように、すでに500年の実績をもつ。とすれば、将来、すべての建築が解体されても、木の模型だけは残るというわけだ。ともあれ、東日本大震災の後、きれいに瓦礫が片付けられ、震災遺構が残りにくいのは、廃墟が残りにくい環境で長く生きていた日本人のメンタリティが理由のひとつではないだろうか。



つくばセンタービル

■見えない震災

ローマを筆頭として、ヨーロッパでは現代の都市と古代の廃墟が当たり前のように共存しているのに対し、日本の都市は、数十年もすれば、激しいスクラップ・アンド・ビルドによって、ほとんどの建築が入れ替わってしまう。まさにレム・コールハースが論じた「ジェネリック・シティ」だ。実際、筆者の年齢は50歳を超えたが、街を歩くと、ほとんどの建築が自分よりも年下であることに気づく。日本人の平均寿命は、女性が87歳、男性が81歳となり、世界で最長寿の国となった。しかし、住宅の平均寿命は約30年とされており、先進国においては最も短命である。人間が住宅の倍以上も生きているのだ。日本は江戸時代に大火が繰り返し発生しているが、ロンドンは1666年に大火の被害を受けた後、本格的な不燃都市に改造した。したがって、当時のスター建築家、クリストファー・レンが復興で手がけた17世紀後半の教会群は今も街のあちこちに残っている。

ゆえに、以前、筆者はこうした状況を「見えない震災」と呼んだ（みすず書房）。大地震が起きると、同時に大量の解体と新築がもたらされるため、一気に街の建築は変わってしまうが、仮にそうした明快な断絶となる災害がなくても、短い期間での建築の更新は続いており、日本中でいつも静かに「見えない震災」が進行しているからだ。とりわけ、バブル期の日本では、話題の現代建築ですら、あっという間に消えてしまう事態が生じた。いわばバヴィリオンのような消費財として、恒久建築がつくられていたのである。一方でウィーンの歴史的な街区において1960年代に出現したハンス・ホラインによる個性的な店舗群のインテリア・デザインは、驚くべきことに半世紀を過ぎた現在も残っている。建築に比べて、インテリアはもっと短いサイクルで変わるため、日本の感覚なら10年も持たないだろう。つまり、ウィーンの優れたインテリアは、日本の普通の建築よりも、長寿なのである。

都市の破壊に抗う事例もある。ワルシャワは、ナチスの爆撃によって中心部の古い街並みを失い、宮殿も徹底的に破壊されたが、事前に実測するなどして図面を用意していたお

かげで、戦後に再び同じ街並みを復元した。国民の寄付によって宮殿も再建されている。つまり、暴力的な破壊を経験しても、市民の強い意志によって、建築が恒久性を獲得している。言うまでもなく、それは同時に都市の景観から空襲の記憶を消していることになるだろう。ちなみに、戦災で焼失した名古屋城や明治維新の混乱で焼けた大阪城も、市民の寄付によって、町のシンボルとして鉄筋コンクリート造の城が再建されたものである。



ハンス・ホラインによる店舗



復元されたワルシャワの広場

だが、日本では、震災によって壊滅した街並みを丸ごと復元するようなプロジェクトは想像しにくいだろう。被災者に供給されるようになった仮設住宅に関しても、本当に「仮設」であり、数年の役割を終えた後は、大量の廃棄物になってしまう。しかも100年は当たり前前のヨーロッパの住宅観からすると、数年の仮設住宅も30年の住宅も、あまり大差がないように見えるかもしれない。したがって、東日本大震災の後、仮設を本設に変えるよう

な提案も出されるようになった。家を失った人があまりにも多かったため、工場で生産されたメーカーのプレハブが足りず、建築家による個性的な木造の仮設住宅が各地で登場したことも、本設化の声が増えた一因だろう。

ところで、3.11の後、東北の沿岸部において、コンクリートの防潮堤を建設しているが、はたしてこれは永続性をもつだろうか。個人の住宅ならば問題ないが、対処すべきは、1000年に一度と言われる巨大津波である。とすれば、100年も経過すれば、コンクリートの土木構築物は劣化し、当初の強度を失うだろう。ゆえに、本気で1000年に一度の巨大津波に備えるならば、結局は何度か作りなおす必要があるだろう。1000年という時間のスケールから評価すると、コンクリートの防潮堤でさえ仮設的な存在になってしまう。

このように恒久性という視点で考えると、やはり地球が長い年月をかけて生成した石が最強の素材なのかもしれない。一方でずっと仮設的な存在とされているのが、天理教の神殿の中心部に据えられた甘露台である。これは天から甘露が降って、人類が長寿になるという信仰を可視化した構築物だが、現時点では木造でつくられており、あくまでもひな形としての甘露台という位置づけになっている。つまり、将来、教えの予言が成就するとき、本来の石造になる予定なのだ。そうすると、甘露台は永遠に仮設のままかもしれない。

■ ノートル・ダム大聖堂から考える

さて、ノートル・ダム大聖堂については、火災の直後から、数多くの再建、もしくは増改築案が発表された。ハイテク風のガラス屋根やオブジェ的な造形から、屋上をプールや駐車場にするといったふざけたものまで、バリエーションも様々である。これらは建築家が依頼されたものではなく、それぞれが勝手に提案したものだ。もし、これが日本の古建築だったら、考えられない状況だが（現代的なデザインを提案することさえ、不謹慎だとみなされ、憚られるだろう）、素材の同一性がいったん失われた後、必ずしも同じ形式にこだわらず、どんどん新しいデザインが発表されたのは、意外にヨーロッパ的なものかもしれない。なるほど、ノートル・ダム大聖堂は恒

久的な石造の部分と、必ずしもそうではない木造の組み合わせである。ゆえに、後者は可変性をもつ。実際、第二次世界大戦で被害を受けたゴシック建築では、屋根の外観は復元しながら、内部をコンクリート造にしているケースがある。

法隆寺のような日本の古建築は、そのままオリジナルが残っているわけではなく、幾度も大規模な解体修理を経ており、随時、劣化した部材を交換しながら、千年以上にわたって同じ姿を維持している。むろん、まったく変化がないわけではなく、途中で一部変更したデザインがそのまま残ることもある。かくして長い時間の痕跡を刻み込んでいるのだ。これぞ建築の新陳代謝であり、本来のメタボリズムかもしれない。が、文化財となった木造の古建築とは違い、アヴァンギャルドとしてのメタボリズムは、現代の社会において解体修理が容易ではなかった。面倒な工事を行うよりも、新しい建築をつくる方が楽である。ところで、昨年、薬師寺東塔の現場を見学したとき、これほど徹底した全解体修理を次に行うのはいつなのかと質問したところ、おそらく200年後という回答をもらった。一方、ノートル・ダム大聖堂のような建築は、一度積んだ石をすべてばらばらに戻すような解体修理を行う必要はないだろう。



薬師寺東塔の解体修理現場

が、更新をもっと極端に実行している日本建築は、20年ごとに建て替えを繰り返す、伊勢神宮の式年遷宮だろう。伊勢神宮は、実際はいつも築20年以下の現代建築でありながら、過去から継承された形状をもつために、古代を連想させ、日本建築史図集でも最初の方で紹介されている。以前、解体される前の伊勢神宮を塀越しにのぞいたとき、なるほど屋根がひどく朽ちており、われわれがよく知って

いる新鮮なイメージとはほど遠いものだった。それゆえ、伊勢神宮は美学的にも永遠に若い建築であることが求められるだろう。日本の近代において、伊東忠太や岸田日出刀らが、不燃化をめざして寺院のコンクリート化を積極的に推奨する一方、神社は伝統的な木造のままにしておくべきだという議論がなされたことがあった。すなわち、彼らによれば、たとえ燃えて、再建するリスクがあったとしても、神社は木造にすべきなのである。おそらく、その背景には神社が焼失したら、同じ形式で再建すればよいという仮設的な考えがあるのではないか。

そもそも炎上する前のノートル・ダム大聖堂は、創建当初の姿ではなかった。完成後に内部の立面の層構成や外部の飛梁を変えているほか、焼けた中央の尖塔もすでに再建されたものであり、それ以前と高さが異なっている。基本的には19世紀にヴィオレ・ル・デュクが大胆に修復した姿が、われわれの知っているノートル・ダム大聖堂だ。ゆえに、本当のオリジナルに戻すという議論にはならないだろう。ゴシック建築は、完成までに長い時間がかかることから、シャルトル大聖堂のように、途中で様式やデザインが変更されることもめずらしくない。またルネサンスの建築でも、フィレンツェのサン・ロレンツォ教会やサント・スピリト教会のように、内部空間は完成していても、ファサードが未完成のまま、現在に至るケースがある。これも日本の古建築では考えられないだろう（おそらく、多くの日本人の観光客は未完成のファサードに対し、これが完成形と勘違いしている）。

一般的に仮設は、建築にとって例外的な状態に思われる。またすぐに消えてしまうために、本流ではないものとしてみなされている。しかし、仮設という視点から、既存の建築の存在の仕方をみなおすと、様々なことが揺らぐだろう。例えば、仮設性と恒久性の境界。また建築における変わらないアイデンティティとは何か、あるいは建築にとって時間とは何か、という根本的な存在論である。こうした問いかけは、本設の建築に対するきわめて批評的な思考を誘発するだろう。

（いがらし たろう）

祝祭建築の 仮設性と恒常性

九州大学大学院名誉教授

土居義岳

1956年高知県生まれ。東京大学建築学科卒業、同大学院博士課程単位取得退学、工学博士。パリ＝ラ＝ヴィレット建築大学修了、フランス政府公認建築科。建築史。東京大学助手、九州芸術工科大学助教授、九州大学大学院教授を経て、現在同名誉教授。2018年日本建築学会著作賞。

(1) 建築の祝祭性

祝祭にかかわる建築とは具体的にはどんなものがあるだろうか。西洋だと、国王即位を祝う仮設の凱旋門や各種キオスクがそうであろう。近代への接続でいえば、フランス革命はそれじたいが壮大な祝祭であったという見方もある。その直後の最高存在祭典や連盟祭などは新秩序構築の具現化であったろう。19世紀における万国博はこんどは産業や通商をことほぐイベントであった。近代オリンピックはスポーツをとおした近代人の健康や身体性をコアにすえている。すると政治、社会、産業、経済、身体とテーマをかえながらも近代の祝祭は一本の系列でつづいていると考えられる。しかもその広がりにはもはや西洋内にとどまらずグローバルである。

ところで日本の伝統において、政治も神事も武道などもいわゆるまつりごとであった。三島由紀夫の『奔馬』では大神神社における剣道大会が描かれているのを個人的には思い出す。大神神社は本殿をもたない、森そのものがご神体という神社である。聖なる自然はときにひもろぎへと縮景される。そこでの仮の施設はまさに仮設的なものの典型であろう。いや福山敏男いらいの神社建築理解では宗教建築はそもそもたまさかのものであり、神聖さは自然から由来するのであった。伊勢神宮しかりである。

ところが二〇年ごとの式年遷宮により仮設的なものは恒久的なものに反転する。こうした意味の反転はあらゆる場合に自動的にそうなるとはかぎらないのだが、それら矛盾する二つの概念をとりもつのが「聖」であろう。俗なるものは時間とともに摩耗するので代替が必要なのだが、各世代を聖性が貫通し、永遠なるものにむかうのである。近代の宗教学はそれを「聖なるもの」として理論化している。オリンピックにおける聖火についていまさら神聖さの質をどう考える人はいないが、それでも構図として神聖な火によっておおくの国や人が連携されているのである。

であるから理論的には聖なるものこそが仮設と恒常のあいだの矛盾を止揚し、社会の絆を構築する。空間の機能やものや素材の恒久生や耐候性だけでは仮設と恒久性について語り尽くすことはできない。そこには宗教学や

宗教社会学が論じたような「聖」による媒介が必要となる。

(2) 宗教学における社会統合の概念

たとえば近代フランスは世界史のなかではじめて聖俗二元論の構造となり、そのなかでいかに社会を構築するかの試行錯誤の歴史となった。宗教政策だけでなく、社会学なども連動して、都市や建築はその構築に参画するものであった。ただし建築の仕事はあくまで建設であり、その思想の表明ではないので、思想史的なトレースはむづかしい。宗教ではなく宗教機能に注目したサン＝シモンの『新キリスト教』の影響はあったなどという現地研究者の研究ならある。サン＝シモン主義的な世界（ネットワーク）システム論が建築家たちに構想を提供したことなら知られている。こうしたことで、オーギュスト・コントからエミール・デュルケム『宗教生活の原初形態』にいたる宗教社会学的な流れを再検討した菊谷和宏の『トクヴィルとデュルケム』（2005）と『「社会」の誕生』（2011）、宇野重規の『社会統合と宗教的なもの』（2011）、宇野重規、伊達聖伸、高山裕二による『共和国か宗教か、それとも』（2015）などが、建築や都市の分野における、社会解体の危機を感じる現時点での、社会再構築の希望かもしれない。

それと並行してマルセル・モースの贈与論などをベースにして、ジョルジュ・バタイユらが聖社会学研究会を組織し、聖社会学なるものを構築した。蕩尽という概念により、過剰な核エネルギーが悲劇的な大量破壊にはいたらずに、放蕩的な消費により解消される。それが彼の祝祭論の構図であった。

そしてバタイユと親交のあった岡本太郎が、戦後それを縄文論、縄縄論、東北論などに反映させた。さらに丹下健三をおおいに刺激して『代々木オリンピックプール』や『東京カテドラル』などを構想させた。このことの認識は、建築界でもやっと共有されつつある。これらをとおして丹下は、拡大された意味での祝祭性により、日本の社会そのものの構築をめざしていた。余談だが『代々木オリンピックプール』は、意図的に、明治神宮と

軸線を共有し一体化している。さらに吊構造の屋根は流造の正統な嫡子といえなくもない。宗教建築の宗教性を踏襲したともおもえる造形なのである。

その観点から近代の建築を回顧するに、明治期の神社統廃合、地域社会のコアとしての神社の位置づけ、戦前にはじまる行政末端組織としての「町内会」、やはり行政末端的でありながらボトムアップ的でもありえた戦後の「コミュニティ政策」と「コミュニティ運動」などは、それぞれ異なるものとはいえ、ときには建築を道具とした社会統合、社会構築ではないかと思える。そこで個人的興味としては、(批判的)宗教学では国家と個人を直接対峙させているような印象である。しかし建築はなにより国家と個人とのあいだの「社会」にかかわるものであり、トップダウン的、抑圧的にも作用しうるし、ボトムアップ的、民主的にも作動しうるものであらうと希望する。直近の建築学研究では、住宅地地区の「コミュニティ」といわないで「公共性」を問うという視点が芽生えているのは、なにかを物語っている。

(3) 公共空間なるもの

近代の都市計画は「広場」理念をめぐる旋回していた。19世紀市民社会の成立にともない、中世自由都市論が注目され、そのなかから市民社会のコアとしての「広場」論が成立した。上田篤の「鎮守の森」論はその日本版である。ときに批判されたが、宗教的なものが社会的絆をつくるという発想は普遍的である。近代において公共空間は宗教的なものから自由なものはずだという世俗化論があるし、公共的なもののなかに宗教は参入すべきという考え方もある。ユルゲン・ハーバーマスは『公共性の構造転換』のなかで、公と私のあいだの理想的バッファとして「公共圏」概念を提唱したが、近年では厳密なフランス的政教分離を批判して『公共圏に挑戦する宗教』(2011)を公表した。島園進は『宗教と公共空間』(2014)のなかで同様の問題を提起している。

20世紀の建築家たちは、都市プロジェクトにおいて、宗教を完全に排除したのではなく、むしろそれを容認している。プロジェクト提

案の時点ではたんなる逸話でしかなかったが、意識の実証としてきわめて重要である。いっぽう私見では、問題は「公共的特性をもつ空間」ではなく、「公共という空間」そのものである。フィジカルなものにかかわる都市・建築の専門家たちは、空間により公共世界をつくり、調整するのである。

2015年にパリで発生した都市型テロの本質は、政教分離の原則にたつ公共空間への攻撃である。それは共和国による社会統合、公共空間の実現には深刻な反省をもたらす。たばうで磯崎新による皇居前広場における祝祭プロジェクトは、パタイユ的な蕩尽や祝祭の概念を下敷きにして、最新のVRなどの技術もちこもうとするものである。

(4) 神宮外苑

二〇二〇年の東京オリンピックをにらんで、藤田大誠らによる『明治神宮以前・以後』で話題にされたのは、神宮内苑と外苑が東京という都市形成にもたらしたインパクトと、とりわけ内苑の森という社叢の造園史的そして建築史的な意味であらう。日本全国の樹木を植樹されてできた内苑はドイツ林学の知見でできている。ということはすくなくとも18世紀以来のドイツ・ロマン派の思想にさかのぼる。「国家の宗祀であり祖先崇拜の霊場」(p.86)、「神ながらの森」(p.93-1)という表現にはフランスの啓蒙主義に対するロマン主義的反動がみられる。そこには宗教的な観念が含まれていた。たばうこの社叢の形成と平行して、神社建築史では神社の聖性は、その宗教施設ではなく背後の森林にあるという発想が生まれていた。この学説をとりあげた井上寛司は『「神社」の虚像と実像』(2011)のなかで自然がご神体であるという福山敏男説を批判する。それは伝統的ではなく近代思想なのである。

たばう神宮外苑は、実業界のボス渋沢栄一が音頭をとり、もともとは練兵場などであった土地を文化とスポーツの地区としたものであった。それを古来からの内苑と外苑の二元的構図のなかの外苑とすることで、明治天皇に由来する聖性が及ぶ場と考えた。首都のある地域をいわば聖地とするこの大プロジェクトは、じつは同時期のワシントンDCの中央

モールのプロジェクトにも通じるものがある。20世紀初頭の都市計画にはじつはこのような聖性プロジェクトが特徴的なのである。

テーマである恒久／仮設という二元論でいえば、神宮外苑そのものが恒久的なものであり、ここの施設は仮設的なものであらう。もちろん建築的理解でいえば立派なスポーツ施設は恒久財かもしれないし、いわゆる仮設構造物ではない。しかし都市のある広大な地区を聖地へと変換したことが恒久的なのであって、その土地の上に建設されるものは相対的には仮設的なものであらう。そして肝心なのは、その恒久／仮設という二元論がある聖性により貫通されているということなのである。

そして聖なるものとは社会的絆の現前なのである。すなわち理論や統計によりかかるはずだとするのではなく、眼前の現象として社会的なものを感じることであり、たとえば群衆がひとつの方向にむかい沸騰しているような光景である。祝祭とは、身体と感覚をもって体験し共有するできごとなのである。

今回のオリンピックや万博はなにが共有されるのか、そのイメージがまだ希薄である。話題であった新国立競技場は強烈な自己主張をあえて控えている。むしろパラリンピックのほうが聖なるものに浮上するかもしれない。ただいまのところ聖なるものの盛り上がりあまり感じられないのは、環境論争に注意がいきすぎたからかもしれない。

(どい よしたけ)

大礼建造物の 下賜過程にみる 意味の継承

京都市文化財保護課技師

原戸喜代里

京都市文化市民局文化芸術都市推進室 文化財保護課 文化財保護技師。
京都府出身。大学では社会学を専攻。民間の建築設計事務所に就職し、京都府立大学大学院生命環境科学研究科環境科学専攻を経て2014年より現職。大学院在学中「京都府の近代和風建築総合調査」に携わり、大正・昭和の大礼後に下賜された建造物に出会う。専門は近代日本建築史。

■はじめに

●「大礼」皇位継承の儀礼

平成から令和に元号が改められ、今秋まで皇位継承に関わる一連の儀礼・儀式が挙行される。即位を皇祖に奉告し国内外に宣言する「即位礼」、国家・国民の安寧と五穀豊穡を祈念する「大嘗祭」及び一連の儀式をあわせて大礼という。平成の大礼を踏襲し、即位礼や大嘗祭後の饗宴は皇居・宮殿で、大嘗祭は皇居東御苑で古式に則って造営される大嘗宮にてそれぞれ行われる。儀式のために造営される大嘗宮は、儀式終了後、壊却することが『延喜式』に規定されるが、現代でもこの古例が継承されている。大嘗祭以外の儀礼・儀式が皇居・宮殿で挙行される現代の大礼では新たに建造物が造営されることがない。

●近代の大礼の意義

表題にある大礼建造物とは、大正と昭和の大礼のために京都御苑に造営された建造物を指している。大正と昭和の大礼は、明治22年制定の『皇室典範』（大日本帝国憲法下の旧皇室典範）に基づいて行われた。「即位ノ禮及び大嘗祭ハ、京都ニ於テ之ヲ行フ」と規定されたため、大正4年の大正大礼と昭和3年の昭和大礼は京都で執り行われた。近代の即位儀礼は、古来の儀礼の伝統を重んじて儀式を執り行う一方で、饗宴の様式は西洋の流れを酌むよう定められた。明治以降、日本は近代国家として欧州と肩を並べるため近代的な技術や教育制度等を積極的に取り入れたが、即位儀礼においても欧州と対等な一等国であることを知らしめるため近代化が図られた。

特に昭和大礼は、大正大礼より一層盛大で、国内外に大々的に天皇の即位とその威容を知らしめ、臣民の統合を果たそうとした。

天皇は大礼のために東京から京都へ移動したが、途中、名古屋に立ち寄り荘厳な鹵簿を立て行列することで、天皇の即位儀礼を名古屋市内にも強く印象づけた。各地で奉祝行事が行われ、天皇の即位儀礼は日本国内外に周知された。

このように近代の即位儀礼は、国内外に天皇の即位とその威容を周知させるという目的で儀礼自体の規模が拡大したため、古来より儀式の場であった紫宸殿や豊楽殿など京都御所内の建造物では、膨大な参列者を収容しき

れず挙行不能となった。巨大な饗宴場、調理所、料理人宿泊所、馬車舎や自動車車庫、厩舎、警備の詰所、写真班の詰所、新聞係事務所、郵便局等これまでの大礼では必要のなかった建造物が京都御苑内に造営された。

■下賜された大礼の建造物

●下賜先の選定

昭和大礼の終了後、新たに造営された仮設建造物は全国各地の下賜出願者95団体へ下付された（塀や板垣等は除く）。大正大礼の際にも新しく造営された建造物の下賜は行われたが、その下賜先は京都府内に限定された。下賜先の範囲を全国に設定したことから昭和大礼では天皇の即位を日本全国に広く知らせようとする意図が読み取れる。

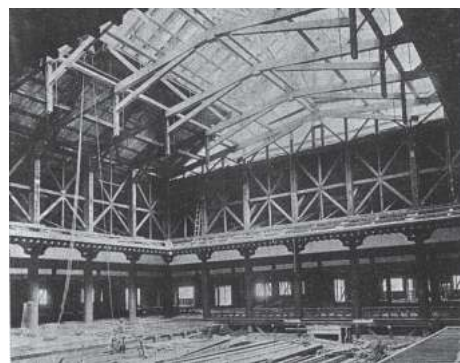


写真1 饗宴場取解体作業
『昭和大禮京都府記録』より転載

下賜先の選定については、京都府により慎重な調査が行われ、下賜を希望する団体と皇室或は大礼との関わりの有無、将来的に下賜された建造物を維持していくことが可能かどうか、下賜建造物の使用目的が社会事業その他一般公益に資するものかどうか、転用後にはどのような用途で利用されるかを比較し、下賜する建造物が転用された場合、下賜建造物が本来持っていた建造物の性質を損なうことがないかどうかというような詳細な検討を行っていたことがわかる。また、京都府知事が下賜先に宛てた通知に「下付物件ハ清浄ナルモノニ付使用用途ニ付テハ別段ノ御注意相成様致度」と記載されており下賜する部材は通常の建築部材とは異なり「清浄なるもの」という認識があった。

その結果、古来より受け継がれる神事である大嘗祭に関わる建造物や天皇の即位を皇祖と国民に奉告する即位礼に使用された建造物

は、神社や学校の奉安庫、遥拝所など神聖さが要求される建造物に転用を計画している団体に下賜される事例が多い。

一方、大饗や車庫や馬車舎、厩舎等の建造物については、多くが寺院の信徒会館や霊宝館、集会所や映画館、講堂、図書館、雨天体操場等、人の集まる建造物に転用される事例が多く見られた。社会教育制度の拡充が図られたこの時期、成人教育のための集会施設の充実に求められ、饗宴場や朝集所など人の参集する建造物が、講堂など集会施設へ転用された。このように下賜先の選定には、下賜しようとする建造物の持つ本来の意味が転用後も継承されることが重要な条件として考慮された。

●下賜建造物の拝受

大阪府河内長野市にある真言宗寺院・観心寺の境内に所在する恩賜講堂が、平成29年7月31日、国の重要文化財に指定された。この恩賜講堂はその名が示す通り、宮内省内匠寮が昭和の天皇の大礼のために京都御苑内に造営した饗宴場の一部が下賜され、柔剣道場として建てられたものである。「建築時においては新しい造形や要素が加えられているが、大饗宴場としての雄大な品格と気品ある意匠を良く継承しており、類例のほとんどない近代和風建築として貴重である」こと、「大規模な建造物でありながら、随所に短期間で効率よく建てるための工夫が施されており、日本近代の皇室建築の展開を知るうえでも学術的に高い価値を有している」として大礼の下賜建造物の遺構では初めて重要文化財に指定された。



写真2 恩賜講堂外観 筆者撮影

昭和大礼の饗宴場は、大阪府大日本楠公会長、奈良県知事、大阪市神道婦人会大阪支部、同志社（京都市）、関西大学（大阪府）、京都市有済小学校、山口県私立昭和苑、福岡県知

事に分割して下賜された。このうち、福岡県知事には饗宴場中央に設置された舞楽台、京都市有済小学校、山口県私立昭和苑にはそれぞれ柱一本が下賜されたため、饗宴場の建造物本体は、その他の5つの団体によって分割され下賜されたといえる。

恩賜講堂の設計を担当した池田谷久吉は、饗宴場の下賜材の転用について「御大礼当時の荘厳なる気持ちを維持するために外観に内部装飾に苦心せり」（『建築と社会』第13輯第10号）と述べている。



写真3 饗宴場内部
『昭和大禮京都府記録』より転載

また、関西大学も下賜された饗宴場の一部を講堂に転用する際、「設計ニ當ッテモ當時ノ威容ヲ尊重シ変更セサル様内容外観共ニ充分意ヲ用ヒタリ」とし、饗宴場の威厳ある姿を尊重すべく大礼の際の姿を復元して建てるよう指示しているように、下賜された建造物本来の建築形式をできるだけ再現しつつ、同時に転用後の機能を満たす最小限の改造を施していた状況が窺える。関西大学の講堂は、千里寺（大阪府）に移築され本堂として転用されている。本堂として転用されてもおお饗宴場の姿を良く留めており国の登録有形文化財となっている。饗宴場から講堂、寺院の本堂とその用途を変化させているが、饗宴場の威厳ある姿は現在も継承されている。

下賜された建造物本来の建築形式をできるだけ再現しようとする事例は、多くの下賜先団体で確認できた。大宮宮着替所を下賜された日本青年館（東京都）の修養道場「浴恩館」の設計仕様概要書にも「外観ハ成可建造物本来ノ様式ヲ尊重スベキモノトス」との記述がある。また日本青年館の「御大禮ニ関スル建造物下賜願」には、「全国青年団員の神聖なる修養道場として永久に保存活用シ御盛典ヲ記念スルト共ニ実物ヲ以テ教化ノ資ト致シ指導

ノ実ヲ挙ケ度」との記述があり、修養道場の下賜建造物を充当する事により「実物ヲ以テ教化ノ資ト」なるよう、下賜された建造物自体に象徴的な意味が付与されたことがわかる。

京都市の有済小学校や山口県の私立昭和苑が、「記念保存のため」に、饗宴場の柱一本の下賜を願い出たことは、大礼に使用された建材自体、たとえ柱一本であっても、それらに特別な意味を見出した故であろう。

さらに、大礼の建造物の下賜を契機に建設された建造物には、「恩賜講堂」（大日本楠公会）、「醇化館」（同志社）、「威徳館」（関西大学）、「浴恩館」（日本青年館）「恩賜館」（醍醐寺）など大礼を記念した建造物であることを示すような名前を冠する事例が見出され、建造物と共に永く大礼という記念性を保持しようとする意図が感じられる。

このように下賜建造物を受け取る側においても、転用後も大礼に関わった建造物であったことを後世に伝えようとする下賜建造物に対する敬意が払われていた。

■むすび 意味の継承

昭和大礼の挙行された昭和3年当時は、国民に対し天皇尊崇の観念の浸透を目的とした社会教育が展開した時期であり、大礼の仮設建造物の下賜の過程を概観すると大礼の下賜建造物自体を神聖なものとして取り扱おうとする社会全体の共通認識があった。

大礼のために仮設として建てられた建造物であっても、それが取り解かれ移築され別の用途に転用されてもおお、本来の建造物の持つ意味が継承された背景にはこのような社会の共通認識があったといえる。現代、昭和大礼当時の社会状況や価値観とは大きく異なっているものの、私たちが歴史的な建造物を継承するために、建造物が本来持っていた意味を尊重するまなざしを持つことは変わらず重要であろう。

（はらと きより）

参考文献

- 河内長野市教育委員会「観心寺恩賜講堂総合調査報告書」（平成28年10月）
- 京都府「昭和大禮京都府記録」（昭和4年10月）
- 京都府庁文書「大礼御建物下賜一件」（昭和3年度）
- 京都府京都学・歴史館所蔵

宗教にかかわる 建築の仮設性と 恒久性

—伊勢神宮の創立経緯と 祭儀を例に—

長崎総合科学大学名誉教授

林 一馬

1943年奈良県生まれ。1967年京都大学工学部建築学科卒業、同大学院博士課程修了。1972年長崎造船大学（現長崎総合科学大学）講師、以後助教授・教授・学長を歴任、2014年退職。専攻は建築歴史・意匠、建築論、景観デザイン論。博士（工学）。著書に『伊勢神宮・大嘗宮建築史論』（2001、中央公論美術出版。2002年度日本建築学会賞（論文）を受賞）、『長崎の教会堂—聖なる文化遺産への誘い』（2002、九州労金長崎県本部）、日本建築学会編『建築論事典』（2006、彰国社、共編著）など。

●宗教にかかわる建築とは

宗教とは何かというのは難題であるが、ここではごくふつうに、何らかの超越的存在に対する信仰とその担い手及び彼らが行う祭式儀礼の総体と受け取っておくことにしよう。とすれば、宗教にかかわる建築とはいわゆる宗教建築全般にほかならず、そしてこれ以外は世俗建築として、ここにひとまず建築は大きく二分されることになる。

この当たり前を取って確認しておくのは、一つに本稿の対象を見定めるためであるが、もう一つにはこの宗教建築の重要性について改めて留意しておくためである。というのは、試みに建築史図集を開いてみると分かるように、そこに掲載された主要な歴史的建造物の過半は宗教建築であること、つまり有史以来人類は建築的エネルギーの大部分をそれに注いできたことが知られる。しかもこの傾向はどれも時代を遡るほど顕著で、逆に現代に近づくにつれて希薄になってきたようだ。

つまり宗教にかかわる建築は衰微していく運命にあるということだが、しかしここに潜んでいるのはそういう歴史的趨勢にとどまるものでもない。建築の世界において崇高さや神聖性に対峙することを失ったそのあり方が、実は現代建築の質の低下、端的には究極的な深みを欠落しているその根本的な原因ではないか、と思われなくてはならないからである。しかしこれは逆に言うと、宗教にかかわる建築に注目することは、「建築」の十全な姿に出会える絶好の機会でもあるに違いない。

なお、「宗教にかかわる建築の仮設性と恒久性」という表題は編集委員会から与えられたもので、その趣旨は特集の主題「建築の仮設性と恒久性」が宗教に関わる場面でどういう様相を呈するかについて解説せよというのであろう。しかし「建築の仮設性と恒久性」がまだ自明ではないので、ここではやや広義に曲解したことを断っておく。

●歴史的にみた宗教建築の仮設性と恒久性

一般的な建築史図集でみると、それは有史以後を扱うのが通例であるため、考古学的発掘成果にもとづく一部の住居址等が先行して取り上げられることはあっても、いわゆる古代文化・文明に属する遺跡や遺構が続いて配列されるので、宗教建築は最初から十分に高

い恒久性を獲得していたかのように思いがちである。しかし現代の考古学や未開民族に関する文化人類学的な調査が明らかにするようには、いわゆる原始宗教の段階にあってはその祭儀施設が多く仮設的であったことが知られる。しかもこの仮設性は、建築技術の未熟さによるのではなく、むしろそこで行われる祭儀自体が時機的でかつ季節的循環に沿うというように、相応の必然性があったことが同時に指摘されている。

この原始宗教の段階がどれほど長く続くかは一様でないが、その後、世界のいくつかの地域においていわゆる古代文化・文明が開花し、それぞれの民族的な神話と国家的な統治を基盤とした記念物的な神殿等が次第に形成されたとみられる。宗教史的には民族宗教の段階であるが、建築史的には恒久的な宗教建築の出現と捉えることができよう。

さらにその後、宗教史的にはそうした民族や国家、地域性などの境界を越えた広がりをもつ仏教・キリスト教・イスラム教といった世界宗教の時代へと展開していく。

そこでの建築には前代に引き続き様々な配置構成や様式上の変遷があったとはいえ、教義にもとづく独自の建築形式の創出とその発展を追求してきたことは疑えない。もはや原始宗教の段階にみられた仮設性は、建築の常設化にともなって否定されるばかりでなく、より耐久性の高い材料と堅固な構造を駆使して永劫的な恒久性と普及性を指向してきたともいえよう。そして仮設性の方は、建築の分野でなく、それぞれの祭礼行事に応じた堂内外の設えや飾り付け、そして歌舞音楽など催し物の方に委ねられたとみられる。

このように宗教の発展段階に応じた建築の仮設性と恒久性の変遷を概観することに大過がないとしても、いざその変容過程をつぶさに示す事例となると容易には思いつかない。この理由は、筆者の無知によるところも大きい。上に述べた宗教と建築の発展過程では大抵、新規性を尊び、同時に前段階の取捨選択や併呑という形態をとるので、明快な筋道を辿りにくいめかと思われる。

そうした中で、わが国の神道および神社は民族宗教の一つに数えられるものであるが、その代表格である伊勢神宮は「建築の仮設性

と恒久性」に関する適切な題材を、しかも確実な史料の根拠を伴って提供してくれる極めて希少な事例だとみられる。

●伊勢神宮の創立経緯にみる仮設性と恒久性

伊勢神宮の創立については、『日本書紀』というわが国最初の正史の垂仁天皇25年3月条に次のような記事がみえる。

ここやまとひめのみこと あまてらす おほみかみ しづ ま
爰に倭姫命、(天照)大神を鎮め坐
させむ処を求めて、〔中略〕伊勢国に到
る。時に天照大神、倭姫命に誨へて曰
はく、「是の神風の伊勢国は、常世の浪の
重浪帰する国なり。傍国の可怜し国なり。
是の国に居らむと欲ふ」と。故、大神の
教の随に、其の祠を伊勢国に立てたま
ふ。因りて斎宮を五十鈴の川上に興
つ。是を磯宮と謂ふ。則ち天照大神の
始めて天より降ります処なり。

従来の通説では、文中の「祠」字をヤシロとかホコラと読み、それを神宮社殿の意に解してきたのだが、私見ではまずこれを誤りとする。同書中の全用例から検討すると、その字はむしろ(カミ)マツリゴトと読むべきもので、それを伊勢国に立つとは神郡を含めたその神の祭祀の全体をそこに設立したとの意であること、したがって神宮(内宮)の当初は現在地たる五十鈴川の辺に興てた磯宮と謂う「斎宮」の方であったことが知られる。

ならば斎宮とはいかなる建物であったかが問題となるが、これも同書の用例からすると「神を迎えてイツキマツルためにそのつど建てる仮設の神殿」を指すことが分かる。現代まで続く天皇の即位祭儀である大嘗祭のために設営される大嘗宮はまさにこの仮設神殿の典型例だが、これもまた古代では「斎宮」と呼ばれていたように、である。

もちろん上引の記事は起源伝承というべきもので、それをそのまま史実と受け取るわけにはいかない。しかし幸いなことに伊勢神宮の場合、実年代を含めてこれを史料的に跡付けることができる。詳論する余裕はないが、まず『万葉集』によると7世紀後半の天武天皇代には伊勢神宮は伊勢斎宮とも称されていたから、当時伊勢神宮はまだ純然たる神の宮となっておらず、神をイツキマツル斎王が忌み籠る「斎宮」の状態であったことが推定できる。すなわち神人同床の様態である。

ところが伊勢では、次の持統天皇代の初めて式年遷宮の制が定められ、その第1回が同4年(690)に実施されたと神宮側の古伝はいう(『太神宮諸雜事記』)。この年次は次回の和銅2年(709)から逆算した疑いもあるが、しかしこの史料の性格からして、それが年代的な上限を示すことは動かない。とすれば、直後の持統6年(692)3月には伊勢行幸がなされたが、これも無関係だったとは到底思えない。

もちろんこの行幸の目的について古文書は何も語らないのだが、時期的にみても御神体としての鏡を新築なった神宮へと届けるもので、ここに神宮はまさに皇祖神・天照大神が降臨し鎮座する神の宮として、祭式的にも確立されたと理解することができる。換言すれば、伊勢神宮はこの時点で仮設的な性格を残した斎宮の状態を完全に脱却し、神が占有するという意味での恒久的な「神宮」へと昇華した、ということである。

一方、斎王の御殿としての斎宮は、持統天皇代には斎王の任命がなかったため次の文武天皇代からとなるが、文字通り内宮の神域から分離された、現在の斎宮址の場所に以後そのつど造立されることになったのである。

●式年遷宮制が支える特異な建築の恒久性

こうして伊勢神宮ではその創立時において、仮設性を残した状態から恒久的な神殿へ転化した経緯が跡づけられるのであるが、しかし伊勢ではこれにとどまるものではなかった。すなわちその神殿は、素木造で掘立柱、萱葺という、おそらくは外来の仏教寺院建築への反発から出た独自の建築形式を採用したのだが、しかしこれはいかにも腐朽し易い造りで、事物的な恒久性さえ望めそうにない。

そこで、これのみが理由だったのではないが、式年遷宮制を同時に導入したと考えられる。すなわち20年という丁度一世代に相当する式年を定め、そのたびに社殿をまるごと造替・更新すること、しかも予め東西に二つの殿地を並置しておき、一方から他方へと遷移を繰り返すかたちで「遷宮」とするという独特な方式である。ここで、これに関わって留意すべきは次の3点であろう。

第一に、この式年遷宮は単に建築の造替にとどまるのでなく、それはその日付からしても毎年の神衣祭～神嘗祭という神宮の最重要

祭儀を、建築の更新と遷宮という要素を加えて一層大規模にしたもので、それは元来祭儀なのだという点である。

第二に、この遷宮は倭姫命による当初の遷座の再現で、それを象徴的になぞっているのは否めない。しかしこれを「始源のもどき」(磯崎新、1995)と言い切ってよいかは躊躇される。そこに鋭い批評性を認めるにやぶさかではないが、その根底にあるのがすでに強い政治性を帯びていたにせよ、もともと原始的ないしは古代的な神話的思考であり、そういう宗教心性から出たとするならば、「始源への回帰」という方がやはり穏当ではないか、と思われるからである。

第三に、従来あまり注意されていないが、式年遷宮が滞りなく実施されている限り、神宮はそのつど創建当初の姿に立ち返ることが要請され、この結果として固有の建築形式が墨守され、時々の創造的改変や工夫を加えることが忌避されたとみられる点である。

ともあれ、この式年遷宮によって当初に定立されたその非耐久的な構造形式を温存しながら、建築自体の恒久性を獲得するに至ったことは疑えない。つまり神宮建築の恒久性は祭儀によって支えられ、保持されるという稀有な特異さがあるということだ。

●結びに代えて

最後に付言するならば、古い時代の天皇宮は神人同床であったがゆえに歴代遷宮、つまり代替わりごとの新宮造営という慣行を有していたとみられる。しかしこれが天武・持統朝において藤原京という最初の恒久的な帝都の造営にともなうて廃止され、以後はそういう帝都の中で即位のたびに仮設の大嘗宮を設営することになった。一方、全く同時期に伊勢神宮は創立され、式年遷宮という祭儀を創始していたのである。すなわちこれは、神宮の式年遷宮と天皇即位時の大嘗祭というこの両祭儀で以て、かつての歴代遷宮という長い伝統の意義を分有的に引き継いでいた、ということにほかならない。

今秋には30年ぶりの大嘗祭を控えた現在、こうした宗教と建築の悠久な結びつきと、その深遠さに想いを馳せてみるのも一興ではあらう。

(はやし かずま)

仮設的建築に見出せる恒久性

～茶室に関して～

京都建築専門学校副校長

桐浴邦夫

1960年和歌山県生まれ。京都工芸繊維大学大学院修士課程修了、東京大学博士（工学）。京都建築専門学校副校長。擁翠亭保存会代表、公益財団法人有斐斎弘道館理事、公益財団法人松殿山荘茶道会理事、NPO法人古材文化の会理事。茶室や数寄屋を中心に建築の歴史意匠の研究を行う。米国での茶の湯の国際会議にて特別講演。
著書に『近代の茶室と数寄屋』（淡交社）、『茶室設計』（エクスナレッジ、日本語、および中国語（繁体字）訳）、『茶の湯空間の近代』（思文閣出版、茶道文化学術奨励賞）、『茶室露地大事典』（淡交社、中村昌生監修、共著）など。論文に「『山上宗二記』にみる茶室」（茶道文化研究）など。

●特異な空間の誕生とその本質

より小さく、より簡素に、それを理想とする建築はあるだろうか。世界の建築の歴史をひもとくと、より大きく、より豪華になるのが、すべてとは言わないが、世の常だといっても過言ではないだろう。より小さく、より簡素にしようとすることは、思考の外にある。しかし19世紀末より建築の新たな傾向が模索し続けられ、20世紀に後にモダニズムと呼ばれる新たな建築が出現して、小さいもの、簡素なものが評価されるようになった。装飾を徐々に削ぎ落としていき、空間さえも無駄な部分を無くしていった。

近代のその傾向が起きる約400年前、極東の島国では、すでにそのような展開がみられるようになっていた。茶室の誕生は世界的な視点から見ても特異であり、日本の建築の本流からいっても異質であった。

ポルトガル人宣教師ジョアン・ロドリゲスは、『日本教会史』を著し、冷静な目で、当時の日本のことを書き記している。彼の目をたよりに、茶室の歴史をひもといてみたい。

室町時代、応仁の乱が終わって、つかの間の穏やかな時の流れのなか、足利義政は東山山荘に東求堂を建築する。ここで義政が試みたのは、たった四畳半の部屋、同仁斎である。室町の頃、権力者達の正式な室空間は九間、すなわち十八畳であった。ではなぜ義政は小さな四畳半という部屋をつかったのであろうか。一説によると、当時、佗茶が流行りはじめており、その進言を受けたことによるという。この時、「もの」ではなく「こころ」の問題として茶の湯を考えはじめた時代であり、それまでの権威や財力を笠に着た道具を中心とした茶の湯からの転換期であった。その考えを義政が取り入れたというのだ。

なお、東求堂は書院造の初期の形態であるといわれるが、一方で茶の湯の道具が飾られていたことが記録され、また「いるりの間」などと記された墨書が発見されるなど、広い意味での茶の湯空間としての一面をもっていた可能性は高いものと考えられる。少なくともその数十年後の人びと、そしてロドリゲスからは、茶の湯のための室と認識されていたようである。

この東山山荘は東山の麓、すなわち山と平

地との境目に建てられ、豊かな自然のなかに営まれた人工物であった。その後の茶の湯は大きく発展し、武家や寺院、そして当時繁栄を極めた堺や京の町衆たちに広く受け入れられるようになった。彼らにとって義政の茶が一つの理想であったという。しかしながら東山のような風光明媚な場所に建築を造ることは堺の町衆たちはもちろんのこと、京の町衆にとっても、容易ならざることであった。そこで彼らは、一つの解答を導き出し、義政の考えを一步進めた。ロドリゲスはそれを「xichu no sankio（市中の山居）」という言葉で記録している。町の中にあって、しかし山中にある素朴な家の如き庵を作り出す、という考え方である。狭いながらも露地を工夫し、建物の形態を素朴なものとして、「市中の山居」を実現していった。

ロドリゲスは日本にやって来て、伝聞したことを詳しく記録しているが、同時に彼は、中国の事情にも詳しい。茶は中国や日本において一般的なことであり、客をもてなす手法である、と記す。一方で、その違いも明らかにしている。すなわち、日本においては、身分や階層に関係なく平等に茶のもてなしをする、というところに驚嘆の目を持って評価しているのである。

これは茶の湯のみならず中世以降の日本文化の特徴のひとつである。例えば連歌の会などでは、同じ縁を持つ畳に各人が着席している様子が『慕帰絵詞』に描かれている。おそらく実際は身分差があるはずだが、それがあって付度が行われるようでは、会の面白さが著しく減ってしまう。平等にすることによって、その優劣を競うゲームに大きく興じるようになったとみられる。同じ畳を敷くことは、空間の平等ということを示している。その流れは茶室にも持ち込まれる。ロドリゲスが示すように、どんな階層の人であっても、茶による同じもてなし方を行う、ということが大切なのである。

ロドリゲスは、日本での茶による「もてなし」は隠遁的なもので、世俗儀礼的なものから遠ざかった茅屋にて行われ、「自然の事象の観照に耽る僻地の隠者を真似た孤独の様式」と記す。このうち、「自然」という言葉は、茶室にとって非常に重要な言葉である。日本列

島は四季折々の美しい自然に恵まれ、一方で地震や台風など壮絶な自然に襲われることもしばしばである。そもそも先に挙げた平等という考えも、人智の及ばない大自然のもとに、人間自身が生みだした人の優劣やルールなど、些末なことに過ぎない、というところに起因しているのだろう。建物など形あるものは、大自然のもと、永続的であることを求めようがない。義政は自然と人工の接点とみられる場所に屋敷を造った。のちの茶人達は、露地、すなわち人工的に自然をつくり、その中に自然にあるがままに近い形態で建築を造る。茅葺の屋根、細い丸太を使用し、土壁が採用される。また内外の境目を土間庇という独特の空間で繋ぎ、自然が建築の中に入り込む。また意図して閉鎖的に造り、暗示となる要素を室内にちりばめ「こころ」で自然を感じるようにする。そのような仕掛けが茶室にはみられる。「こころ」が主体であり、形あるものは仮のものともみられる。自然というものを強く意識し、人間が築き上げた華美壮麗な建築を否定し、儀礼的な交際から遠ざかっていく、そのような建築のつくりかたはまさに仮設的とみることができる。

●「一期一会」の空間としての仮設性

人と人とを「こころ」で繋げるものとして茶があり、その茶と人を引き立たせるために茶道具があり、その茶道具と茶と人を引き立たせるために茶室がある。すなわちここでいう茶室は恒久的なものである必要は何もない。「こころ」を引き立たせるための究極のミニマルな空間が、茶室なのである。つまり形は大きな意味を持たない。茶の湯における重要な言葉として「一期一会」という言葉があるが、この機会は一生涯に一度きりのもの、という考え方である。その瞬間の「こころ」を引き立たせる空間が茶室である。その意味では茶室は恒久性を有してはならず、きわめて仮設性の高い空間とすべきものとなる。

建築として存在するギリギリの状態が茶室ともいえる。もちろんそのギリギリの線引きは、茶人、設計者、大工らによって、違いがあり、より具体的な基準があるわけではない。ただ茶室の歴史をたどると、武野紹鷗から千利休、そしてその後しばらく、すなわち16世紀後半から17世紀初期にいたって、その

ギリギリの各部分が形式をもちはじめ。「こころ」を形にしたもの、それがこの時代に確立されるのである。ここで少し観察してみたい。例えば躰口^{にじりぐち}。千利休が川漁師の小屋の入口をヒントに考案したと伝えるが、小さな出入口は、建築の格式を取り去り、刀などによる人の身分を取り去り、何人^{なんびと}たりとも頭を下げ、体を小さくしないと入れない入口を設けた。丸太や土壁は、庶民の住宅に使用されていた形式であるが、より自然を感じる仕掛けとなった。当時の正式な座敷は書院造。角柱に長押を取り付け、張付壁に彩画が施された空間で、より人工的で格式を感じさせるつくりとなっていたのとは、真逆の構成である。自然への志向はもてなし空間の要となる座敷飾りにもおよぶ。幾何学的に仕立てられた床の間に立派な飾り物で客を喜ばせる代わりに、丸太や土壁など自然の形態をそのまま持ち込んだ空間に簡素な飾りを施す。中に入った人は、その飾りを介して、奥にある「こころ」に思いをはせる。

●「こころ」を動かされ恒久性を願う

では、茶室とは仮設性だけで語れるものであろうか。仮設性というだけでは何か違和感をもった人も多いのではないだろうか。考察してみたい。丸太や土壁、そして躰口など先に挙げた各部分を組み合わせて造るのが茶室である。その組み立てを行うのはもちろん大工であるが、利休時代にはすでに数寄屋専門の大工が存在していたと考えられる。彼らの技術もまた「こころ」の表現であるとみることができる。その高い技術は「わざ」ということもできる。それぞれの大工は、「わざ」をその建築に注ぎ込む。できた空間は「もの」で評価されることを否定した。つまり価値あるように見せる手法を拒否したものである。しかしその「わざ」は、その結果として建築の仮設性とは逆の意味を持つことになる。高い技術によって、茶室は恒久的な方向性を持った。

決して「もの」にたよらないように建築をつくっていくと「わざ」が大きく意味を持つこととなる。「もの」ではなく「わざ」に主眼が置かれた建築は、一見、見過ごしてしまうほど、何もない空間となる。しかし意外にそれは堅牢であり、またよく観察すると、何

気なく見過ごしてしまう部分に「わざ」が用いられていることに気付かされることもある。人は、そういう部分に惹かれるようになる。「わざ」は大工の技術はもちろんのこと、そのデザインも「わざ」ということができよう。設計者あるいは茶人自ら茶室をイメージしていく。田舎家風の意匠の茶室は、決して田舎家そのものではない。大きさや、材料の寸法、その組みあわせなど、全く違うものなのだが、田舎の素朴な慎ましやかな暮らしを想起させる組み立てとなっている。それは優れた「わざ」から生ずるもので、「こころ」を動かす。人はそういう部分に惹かれ、やがて恒久性を願う意識が強くなっていく。

茶室は歴史を伝えるという側面もある。そもそも建築というものの、その建てられた場所やその所有者や使用者などによって、歴史を伝承する媒体としての意味を持つことがある。とりわけ茶室においては、小さくて素朴さゆえに、そして茶の湯という独特なもてなし方ゆえに、そこには伝承が付随することが多い。人は自身の遍歴や祖先に対し、さらには歴史上の人物や事象に対し、特別な感情をいだくことも多い。その思いは、媒体としてあった茶室に対して恒久性を望む引き金となる。茶道具には伝来という側面がある。その道具を誰が造ったのか、誰が所持していたのか。伝来が「もの」そのものの価値を超えることもしばしばである。茶室においても誰が造ったのか、その後どう人物がその中で茶を飲んだのか、そういう知的な想像力が茶室に彩りを与え、大切に思う気持ちを沸き立たせる。

移ろいゆく自然、そして人の世のはかなさ、その体現として茶室をみることができる。その意味ではきわめて仮設的なものである。しかし人は、切り取られた美しい自然の瞬間に永遠を望み、人の命に永遠を求める。そのように、茶室に恒久性を求めているのかも知れない。そこには、いとおいしいものを思う「こころ」が存在する。そして茶人、建築家や大工の「わざ」はそれに応えようと研ぎ澄まされていく。

最後に堀口捨己の言葉を記しておきたい。「いまここに現代建築の立場で、利休の茶室をとり上げる」

(きりさこ くに)

「少なさ」の果て ～「海の家」から仮設建築の 可能性を考える～

九州大学 助教
ICADA 共同代表

岩元真明

1982年東京生まれ。建築家。2008年東京大学大学院修了後、難波和彦+界工作舎勤務。2011～15年ヴォ・チョン・ギア・アーキテクト（ベトナム）にてパートナー。2015年首都大学東京特任助教、ICADAを共同設立。2016年より九州大学芸術工学研究院助教。2014年にAR House Awards最優秀賞、2016年にアルカシア賞金賞、2018年に日本建築設計学会アーキテクト・オブ・ザ・イヤー入選など作品の受賞多数。主な著書に『レム・コールハース | OMA 驚異の構築』（共訳、ロベルト・ガルジャーニ著、鹿島出版会）、『a+u 2017年12月号特集「ヴァン・モリヴァン 1926～2017」』（ゲスト・エディター）。

■「海の家」の大衆化、若者化、ジェントリフィケーション

日本の浜辺は基本的に国有地であり*1、「海の家」の多くは期間限定で占用権を得た土地に建てられる仮設建築物である。この占用権は海水浴場ごとに設けられた組合が管理するのが通例で、それゆえ既得権が強く、外部からの介入が少ない。このような中で、楽観的に見れば快楽的で野趣に溢れた、批判的に見れば安普請で適法性すら怪しげな「ひと夏の建築」が建てられ続けてきた。しかし、海の家が時代と無関係だったわけではない。畔柳昭雄によれば、「海の家」というビルディングタイプは療養目的の海水浴とともに19世紀末に登場し、大正・昭和と徐々に娯楽化・大衆化され、1950～60年代には大群衆が浜辺を訪れた。1970年代末にはマリンスポーツの流行に後押しされて若者文化と結びつき、1980年代に入ると企業とタイアップした宣伝塔的な海の家が増え始めたという。畔柳は、この1970～80年代における浜辺の変化を石原裕次郎的な海からサザンオールスターズ的な海へと巧みなレトリックを用いて説明している*2。しかし、若者文化との接合は「海の家クラブ化」と揶揄される状況へと発展し、風紀の乱れ、騒音、ポイ捨てが問題視されるようになった。そして現在、浜辺には健全化の名の下でジェントリフィケーションの波が押し寄せているように思われる。騒音や花火、バーベキューの禁止。入れ墨、喫煙の制限。節度のあるアルコール摂取の指導、等々。鎌倉や逗子、館山や勝浦などで増え続ける迷惑防止条例は、浜辺の風景を更新しつつある*3。

■軽やかで、廉価な建築を求めて：「TRIAXIS須磨海岸」(2018年)

2018年、神戸市の須磨海岸で海の家を設計する機会を得た*4。須磨海岸は健全化が進む浜辺の典型であり、2008年に「須磨海岸を守り育てる条例」を施行して海水浴客のマナーとモラルの向上に努め、2019年にはビーチとマリーナの国際環境認証「ブルーフラッグ」を関西で初めて取得した。この健全化の方針は建築、すなわち、海の家にも及ぶ。2015年、神戸市は行政主導による海の家の営業者公募を開始し、確認申請も「きっちり」と*5行わ

れるようになった。2018年の営業者募集要項には次のように書かれていた―「市民の間にも『海の家』の存在が須磨海岸の治安の悪化を招き、健全化推進の妨げになっているとの認識が広まりつつあります。須磨海水浴場の『海の家』営業者は、このような危機的状況にあることを常に意識し、法令や許可条件等を遵守し、適正な営業を行うことが強く求められています」*6。

設計に取り組んだ「TRIAXIS須磨海岸」は、このような健全化時代の海の家、公募型の海の家であった。まず驚かされたのはタイトなスケジュールである。3月末に公募の結果が出て、4月上旬には建築確認申請のデッドラインがあった。建設工事が認められる期間は6月後半の3週間に限られ、7～8月の営業を終えた後には、5日以内に基礎を含めて解体・撤去を行わなければならない。過去には基礎の残置を黙認するといったルーズな運用もあったようだが、健全化時代にはそうはいかない。老舗の海の家は鉄骨造の躯体を使い回して工期を短縮しているが、これは新規参入者にはコスト面でハードルが高いオプションである。確認申請や工事の手間を考えると、構造は木造の一択であるように思われた。このような状況下で、必要最小限の材料を使い、徹底的にシンプルで、廉価で、軽量で、施工が容易な木造建築を設計してみるのも面白いのではないかと思った。

以前設計した住宅の経験から*7、棟木・登り梁・垂木といった部材をすべて省略し、厚さ3cmの木質パネルと引張材のみでスパン5mの極薄の屋根を構成できることがわかっていった。そこで、CLT（直交集成板）の製造過程で生じる安価で巨大な集成単板（幅2m、長さ4m）を面材とし、荷締め作業用のポリエステル・ベルトを引張材として設計を進めた。ポリエステル・ベルトは梱包作業などで日常的に使用される、安価な既製品である。建築基準法の指定建築材料に該当しないため、一般的には構造材として認められない。しかし、2016年の建築基準法改正によって、仮設建築物では指定建築材料の条項が緩和されていた。そこで、材料の強度・変形を実験によって確認した後使用を決めた。屋根を軽量化すれば、鉛直荷重も間柱程度の柱

で支えることが可能となる。屋根パネルの間にスリットを設ければ、少しでも材料を減らし、コストをさらに下げることができるだろう。水平力に対しては適材適所を構造用合板と筋交いで固め、風圧力に対してもポリエステル・ベルトを使って抵抗すれば良い。基礎は撤去が必要なので、昔ながらの松杭を試してみよう。仕上げ材は養生用のメッシュシートや波板、屋根の端材で十分であろう。トイレや厨房機器はレンタルすれば良い…。このように、建築要素を極限まで切り詰め、廉価な材料を駆使することによって、工期18日、坪18万円の軽やかな建築が実現した。

■「少なさ」の果てに

19世紀末に日本で初めて建てられた海の家はきわめて簡素な建築であり、柱は掘って建て、骨組みは丸太、外にはよしずが張られ、内部には縁台が設けられて赤い毛氈が敷かれていたという^{*8}。須磨海岸に設計した海の家は、化学繊維やCLTなどの近代的材料と高度な構造解析技術の産物だが、どこか、この初期の海の家に似ているように思われた。近現代建築は軽く、薄く、透明になってゆく。これはフラグが「エフェメラリゼーション」、ポーズナーが「非物質化」と呼んだ技術的な傾向である。その先にあるのは、意外にも、原初的な空間なのではないだろうか。ミースがLess is moreと言ったとき、彼は視覚的な「少なさ」を考えていた。フラグがMore with lessと言ったとき、彼は物理的な「少なさ」を考えていた。そこに経済的な「少なさ」を加えたとき、非物質化は新たなステージに達するのではないか。それは、あえて言えばPoor is moreと呼べるような状況であり、新たなブリミティブ・ハットなのではないだろうか。

ひと夏限りの仮設建築物である海の家は、これら視覚的・物理的・経済的な「少なさ」を要請する。雨、風、日射に耐える最低限のシェルターを考える機会は、現代社会では案外に稀有なものである。「健全化」は浜辺でのみ生じている現象ではない。現代社会では安全性やサステナビリティがますます求められており、これらに対応すべく様々な要素が加算されて、建築は重厚な存在となってゆく。しかし、その結果には息苦しさ、不寛容さも感じられる。このような中で、海の家は仮設建築物としてコンプライアンスに「最低限」答えながら、現代建築の本質を模索する格好の実験場となるのではないだろうか。

■P.S.

デザインの観点からみれば、仮設建築のもつ最大の可能性は実験性と予言性にあると考えられる。一つの寓話が思い起こされる。ミース・ファン・デル・ローエは26才のとき、シンケル的な新古典主義の住宅を設計し、帆布を材料として原寸大の模型をつくった。プロジェクトは未完に終わったが、レム・コールハースはこの原寸大模型にミースの原点を見たと「立方体のテントは、もともと目論まれていた陰気で古典的な建物よりも、はるかに軽量で示唆に富む。[…。]。その白さ、そして重量の欠如は、彼がこのときまだ正しいと信じているに至っていなかったものすべてを、圧倒的なほど明快に表して見せたのではないか」^{*9}。ならば、近代建築は仮設建築から生まれた、ということもできるのではないか。それでは、今日の建築は？

(いわもと まさあき)

謝辞

須磨海岸で最古参の海の家「カッパ天国」の店主・幸内政年氏にご意見をいただいた。記して謝意を表す。カッパ天国は2019年の夏を最後に撤退を決めたという。70年以上に渡って須磨海岸を見守ってきた老舗の幕引きは残念である。老舗の知恵・経験と新しい時代の感性を結びつけることが、いま求められているように思われる。さもなくば、海の家の情緒は跡形もなく消え去るであろう。

脚注

- * 1 1875年の太政官布告により海岸は国有物であると宣言された。岸田弘之、「海岸管理の変遷から捉えた新しい海岸制度の実践と方向性」、国総研資料第619号, 2011.
- * 2 畔柳昭雄; 渡邊裕之; 日本大学畔柳研究室 (編). 『海の家スタディーズ』. 東京: 鹿島出版会, 2005, p.22.
- * 3 近年の例としては「鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例」(2014年)、「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例」(2014年)、「安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例」(2015年)、「勝浦市安全・安心な海水浴場の確保に関する条例」(2018年)等が挙げられる。
- * 4 TRIAXIS須磨海岸、2018年。設計: ICADA/岩元真明+千種成顕、構造: 佐藤淳構造設計事務所 (担当: 荒木美香)、施工: 黒土建設。営業者は、近畿圏でTRIAXISというフィットネスクラブを展開するlinkworks。『子どもと楽しむ海の家』というコンセプトを掲げ、子ども用の浅いコンテナプールが併設された。
- * 5 大井としひろ。「神戸市会決算特別委員会 (みなと総局) で、須磨海岸の健全化について質疑を行いました。2015.9.30」。神戸市会議員 (須磨区) 大井としひろのおーいブログ。https://blog.goo.ne.jp/kobeooi/e/4def8634b2f2123af137b53596a73523
- * 6 「平成30年度須磨海水浴場「海の家」営業者募集要項」。神戸市みなと総局技術部海岸防災課, 2018.
- * 7 ICADA/岩元真明+千種成顕。「節穴の家」。新建築住宅特集, No.381, 2018, pp.128-133.
- * 8 『海の家スタディーズ』, p.39.
- * 9 レム・コールハース; 太田佳代子 (訳); 渡辺佐智江 (訳). 『S,M,L,XL+』. 東京: 筑摩書房, 2015, pp.117-118.



TRIAXIS須磨海岸、2018年。撮影：表恒匡



同、内観。海を望む飲食スペース



同、内観。シャワー・更衣室

人口減少期における都市の恒久性と仮設性

首都大学東京 教授

饗庭 伸

1971年兵庫県生まれ。首都大学東京都市環境学部教授。早稲田大学理工学部建築学科卒業。博士（工学）。専門は都市計画・まちづくり。人口減少時代における都市計画やまちづくりの合意形成のあり方について研究すると同時に、実際のまちづくりに専門家として関わり、そのための技術開発も行っている。主な著書に『都市をたたく』（花伝社）、『白熱講義 これからの日本に都市計画は必要ですか』（共著、学芸出版社）、『東京の制度地層』（編著、公人社）など。

■はじめに

都市や建物は恒久的なものと、仮設的なもので出来ている。永遠に残るもの、永遠に変化しないものなど無いので、厳密にはそこそこ長く、例えば人の一生の手に余るくらいの長さ、70年や100年くらい残るものが恒久的なものということなのだろうし、それより短くなればなるほど、都市や建物の中で、徐々に恒久性より仮設性が勝っていく。あらゆる都市や建物の中に、恒久性と仮設性が異なる割合で配分されており、道路にはちょっと多めに恒久性が、住宅にはちょっと多めに仮設性が、商業施設にはかなり多めに仮設性が配分されているという理解が正確なのだろう。

全てのものに恒久性があり、仮設性がある、こう書いてしまうと身も蓋もなく議論が終わってしまいそうだが、都市における恒久性と仮設性のあらわれかたは、時代の中で変化していく、そんなことを本稿では議論したい。特に人口減少時代、都市縮小時代において、恒久性と仮設性の根拠がどのように都市にあらわれているのかということについてである。

■都市計画の潮流

日本の都市計画の法制度は人口が増える時代、都市が拡大する時代につくられたもので、はやく、確実に、必要最小限の都市をつくることに特化した法制度であった。都市にたくさんの人が押し寄せたために、その必要性をさばくようにして、公共投資と民間投資をうまくまわしながら都市がつくられてきた。都市計画を最初に先導したのは政府だったが、やがてそれは民間にとってかわられ、今や都市の大部分は民間によってつくられている。空間を開発して売り払い、その収益を次の空間の開発に投資をして、また売り払う、このことを積み重ねていくことで都市を拡大してきたということである。

都市に押し寄せる人の尽きない必要性を前提とするこの方法が、人口減少時代にもう通用しないことは言うまでもない。新しい方法を考えないといけないのだが、それはどのように取り組まれようとしているのだろうか。2000年代の前半につくられた「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」という言葉がある。公式にはこの言葉が政府がめざす人口

減少時代の都市像、ということになっている。

単純なアナロジーであるが「ダイエット」のことを考えていただきたい。コンパクトシティ・プラス・ネットワークは都市のダイエットである。昨今ではダイエットなるもの、脂肪を落とすだけでなく、代謝をしやすい、太りにくい体をつくることを目指すものらしい。人口増加にあわせて日本の都市はどんどん太ってきた。拡がりきった低密な市街地は落とすべき脂肪のようなものであり、「コンパクトシティ」という言葉はそのことを表している。そして、その代謝をあげ、太りにくい体をつくるために鍛えられるのが「ネットワーク」、つまり公共交通である。

近代都市計画の基礎的な考え方を打ち立てたパトリック・ゲデス（ゲデスはそもそも生物学者でもあった）にはじまり、都市はしばしば生命体のアナロジーをつかってとらえられてきた。しかしアナロジーはアナロジーでしか過ぎず、都市と生命体は（当たり前だが）全く別のものである。では都市と生命体は何が異なるのか。それは、ひとつひとつの細胞によって組み立てられた生命体には意思があるが、ひとつひとつの細胞には意思がない、ということだ。都市のひとつひとつの部分は、そこに関わる誰かの意思によって動かされている。特に我が国では土地の私有制が徹底しているので、都市は部分のそれぞれを所有している人々の小さな意思の集合で動かされている。ひとつひとつの部分は意思のある生命体が制御しているのであり、意思のない細胞ではない。都市を生命体のアナロジーにあてはめて考えるときに、生命体を顕微鏡で拡大したものが都市であると考えてしまいがちであるが、細胞を拡大したところでそれが意思を持つわけではない。細胞の集合である生命体と、生命体の集合である都市は全く別である。

したがって、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの政策を実践したとしても、ダイエットで細胞を取り替えるように、都市のひとつひとつの部分を開答無用で取り替えることができるわけではない。その時に、ひとつひとつの部分は全体とは異なる意思をもつこともあり、場合によっては全体に徹底的に抗することもある。部分が全体に抗したとき、

私たちの前にはつねに「人の命は地球よりも重い」という難問があらわれ、それを私たちは永遠に解くことができない。コンパクトシティ・プラス・ネットワークがダイエットのよう簡単に実現できそうにないことがわかるだろう。では、どうするべきなのか。

■都市のスポンジ化

人口が減少すると都市の空間はどのような形になっていくのだろうか、このことについては定説が生まれつつある。世帯数が減少すると都市の内部に空き家や空きビルや空き地が発生する。それらはどこかに集中して発生するのではなく、都市の内部のあちこちにランダムに発生する。これを「都市のスポンジ化」とよぶ。スポンジ化の仕組みは単純であり、それは都市が拡大するときに、土地を細かく分けてたくさんの人たちに分譲してしまったからだ。たくさんの人たちはそれぞれ固有の人生を送っている。自分の人生にあわせて、自分の土地や建物を空けていくことになるので、結果的に都市の内部のあちこちに小さな穴があくように都市が低密化していくのである。これからの都市計画は、このスポンジ化の構造の理解なしでは進めることができない。

人口減少にともなってあちこちにスポンジ状に空き家や空きビルや空き地が発生する…と書くとやや暗い印象の言葉と捉えられることもあるが、英語のspongeには、吸収力が高い、弾性が高いというようなニュアンスもある。私たちは明治維新からの150年間、増え続ける人口に追い立てられるようにして、ひたすらに都市をつくり続けてきたわけだが、小さな都市にぎゅうぎゅう詰めで暮らしていた時期、豊かな空間をつくりながら郊外化していった時期をへて、ここにきて、吸収性や弾性に富む都市を私たちは手に入れたということなのかもしれない。新たに必要機能を吸収させやすい都市、弾力的に変えやすい都市である。

こういった都市を、筆者は「やわらかくてしぶとい都市」とよんでいる。「やわらかさ」には、都市は部分においては変わりやすい、という意味をこめている。例えば小さな空き家があり、それを地域のカフェに変えていく

うと考えた時に、それを提案する相手は空き家の所有者である。そして所有者が「いいよ」と言うだけで、空き家はカフェに変わっていく。たった一人の意思を変えることは、例えば駅前の再開発をするときに100人の地権者の意思を同時に揃えることに比べると、難しいことではない。一方の「しぶとさ」については、都市は全体として変わりにくい、という意味をこめている。小さな空き家がカフェにかわったところで、都市全体がガラリと、ダイナミックに変化するわけではない。駅前の再開発は実現すると都市の風景を変えてしまうが、小さなカフェはそれほどの変化を与えない。スポンジ化した都市は悪い方向にも、良い方向にも急激に変化することはなく、しぶとく、ゆっくりと変化をしていくのである。

■都市の恒久性と仮設性

この「やわらかくてしぶとい都市」の「しぶとさ」が「恒久性」に、「やわらかさ」が「仮設性」にあたるものではないだろうか。ではこの恒久性と仮設性は、人口減少期の都市のなかでどのようにせめぎあいながらあらわれてくるのだろうか。

日本の都市の中に恒久性をどう見出しているか、それは都市の新陳代謝が加速している1960年ごろからの難問であった。ヨーロッパの石造の都市であれば、石造の建物躯体までが恒久であり、その内部のインテリアの仕上げが仮設である、という明確な区分が可能であるが、新陳代謝の激しい木造建物で構成される我が国の都市ではそれほど簡単ではない。陣内秀信の東京の空間人類学（1985年）がその難問の答えを出したが、それは筆者の理解では、敷地の境界、道路の形状、水系と対応した地形といった、目に見えにくい、都市の基層というべきものが都市の恒久性の根拠となっているということであった。

やわらかくてしぶとい都市の「しぶとさ」が、まずはこういった都市の基層を根拠とすることは間違い無いだろう。スポンジ化は細分化された敷地群によって発生しているからだ。しかし、空き家や空きビルが再生されたような事例を一つ一つ見ていくと、魅力的な建造物がリノベーションによって再生されるという事例はたくさんあり、目に見えにくい

都市の基層だけでなく、その上にある建造物も「しぶとさ」の根拠となっていることがある。つまり、一度は捨てられた「建物躯体までが恒久」という説が、再び、ヨーロッパ由来の学説とは別のかたちで息を吹き返しつつあるとも言える。

そしてさらによく見てみると、建造物だけがしぶとさの根拠ではないこともある。「空き家を使ったまちづくり」とよばれる沢山の取り組みを眺めてみると、空き家の痕跡を消し去るようにして空間が変化するのではなく、空き家の持つ文脈と細かく対応するようにして、空間が変化していることが多くある。空き家の中にあったちょっとした棚をカフェの食器入れにしたり、押し入れにあった古い人形を綺麗にしてカフェの真ん中に飾ったり、あるいは居住者が暮らしているところと共存するように改修が行われたり、といったことである。空き家が新しい建物に建て替わる時には、もとの建物の痕跡は徹底的に消去されるが、空き家を使ったまちづくりの場合、住宅という外形はもちろんのこと、その内部にある生活の痕跡も文脈として読み込まれているということだ。

ここで、なぜ恒久性と仮設性の二つの言葉を立てて都市や建築を議論しているのかを考え直してみよう。おそらくそれは、何かを設計する時に「ここまでは手を入れてよい」「ここからは手を入れてはいけない」という設計の領域の線引きのためではないだろうか。すこし言葉を変えると「設計の根拠となる恒久性」を見極め、設計に関わる人たちを共通の価値観でつなげ、前へと進んでいくために二つの言葉が使われているのではないだろうか。

そう考えると、人口減少期の都市には、都市の基層、建造物の躯体、その内側といった3つのレベルで恒久性が発現しているということになる。そしてそのどれが設計の根拠として採用されるかは、敷地によって異なり、都市全体で見たときに、恒久性と仮設性の配分が異なる建造物が混在しているということになる。このことが、人口減少期の都市における恒久性と仮設性という問題に対する筆者なりの答えである。

（あいば しん）

仮設性と恒久性の切り口を意識しながら各論を組み立てる作業は難しく、議論を重ねた。震災、改元、オリンピック、そして万博と、建築の仮設性と恒久性を見つめなおす社会的契機が近年多いなか、非常に有意義な特集になったと感じる。興味深く多彩な論考を執筆頂いた先生方に、この場をお借りして感謝を申し上げたい。

(松岡英緯)

私の小学校時代は建替え時期と重なり、ほぼプレファブ生活であり、仮設校舎生活が思い出として恒久化されてしまった。取り返しがつかず何とも残念なことだ。仮設と恒久は境目が曖昧だが、仮設が何百年と残ったり、恒久と思っていたものが儚く崩れたり、そのギャップによって良いも悪いも人の心は動かされる。今私は子供達に豊かな思い出を提供できる仮設校舎のアイデアを考え始めている。

(桑原悠樹)

子どものころ「形あるものはいずれ滅びる」という言葉を初めて聞いたときに、妙に納得したことを思い出します。とはいえ、自分が設計に携わって実現したインテリアのプロジェクトが2年ほど後にオーナーの事情で移転しなければならなくなってしまったときのショックは、とても大きなものでした。モノがなくなっても、その場所を経験した人々の記憶に残る仕事をのこしたいものです。

(下坂浩和)

普段の設計活動は、法で整理された前提のもと、恒久的なものであり長い時間残るものであるという前提で取り組んでいる。市民に愛されれば、賑わいが生まれれば、それだけで長く在ると盲目的に信じていたかもしれない。願ひとは裏腹に短い命のまちづくりに加担していたのかもしれない。本特集を読み返しながら、もう一度時間のスパンに見合うとはどういうことかを考え、設計に取り組みたい。

(中辻浩介)

編集後記

建築計画系分科会

変わらないものがあるから変化を求める（変化を受け入れる）志向と、変わるものだからこそ普遍性を求める志向。どちらも仮設的で恒久的でもある。各論で先生方が言及されたものはどれも仮設性も恒久性も内包しているように思えた。逆に言えば普遍的な価値を見出すことのできる全てのものは仮設性と恒久性を持ち合わせているのだと思った。

(東 拓郎)

設計業務に携わった建物に対して「恒久性」を持って欲しいと願うのは私だけだろうか。しかし本特集のように「仮設性と恒久性の境界」は、条件次第でいとも簡単に覆る。永続を願って設計した住宅が、カフェとして使用され「仮設性」を持つかもしれない。茶室の論考では精神に「恒久性が宿る」新鮮な感覚を覚え、興味が深く拝聴した。多様な捉え方があるからこそ面白味のある特集であった。

(樋口展寛)

日本人、こと建築にとって馴染み深いテーマに対し、極めて興味深い論考の数々に触れることができた。無意識に使ってしまいがちな対立概念の言葉だが、その内実はもっと複雑で、当てる焦点によって境界は揺らいでいる。息が短いという意味で「仮設的」な情報が目まぐるしく飛び交う時代に、私は「聖性」を見つめ、追求できているだろうか。それを問い続けることは我々の使命なのだろう。

(三谷帯介)

最近の五輪・万博、改元等のトピックをまとめて扱えるテーマとして「仮設性と恒久性」を考案した。しかしいざ具体的に検討し始めると定義や境界が曖昧で、難渋した。玉稿の蓋を開けると、土居論考で早々に「二つの概念をとりもつのが『聖』と喝破されるのには恐れ入った。林論考でも全く同じ指摘。古来の建築にあり、現代建築に乏しいもの。だから今「仮設性と恒久性」を考える必要があるのだと、得心させられた。

(米山剛史)

私が携わった建物も、そう遠くない将来に解体され、次に現れる建物のためにその場所を明け渡す時期がくるのだろう。未永く使い続けて欲しい、と思ってはいても、耐用年数を迎える前に建て替えられるかもしれない。あとから振り返ってみると、実は仮設的な存在だった、ということもありえる。考えれば考えるほど、仮設性と恒久性の境界があいまいになっていくように感じられた。

(渡部 剛)

【特別インタビュー】

神戸での西洋館保存と その頃一坂本勝比古先生 に聴く（後編）

坂本勝比古

神戸芸術工科大学名誉教授

記録・構成

玉田浩之

大手前大学准教授

■ 居留地建築の調査

石田：前半は異人館を中心に話を伺って参りましたが、後半は居留地建築についてお伺いします。坂本先生は『建築と社会』「居留地建築特集」（昭和36（1961）年2月号）に論考を寄稿しておられます。これは日本建築協会内に設置された近代建築調査委員会による成果の一部だと思いますが、この委員会ではどのような活動がなされていたのでしょうか。

坂本：当時の日本建築協会は関西地区で建築学会のような活動もしていました。そのひとつが近代建築調査委員会です。当時は関西の近代建築に関する情報が少なく、早めに現地調査をして記録を残しておく必要があると考えていました。それで、私が近代建築調査委員会を設置するように日本建築協会に提案しました。昭和34（1959）年のことです。委員長は分離派の建築家として著名だった滝沢真弓先生にお願いしました。滝沢先生は神戸工専でご指導いただいた恩師で、下手なことを言ったら、びしっと言われるような厳しい方でしたが、委員会設置の趣旨を理解してくださり、ご快諾いただきました。委員会には、当時大阪市立大学におられた林野全孝先生や大阪教育大学の近藤豊先生もおられました。両先生には委員会を通じて大変お世話になりました。近代建築調査委員会による居留地建築調査は委員会を組織してすぐに開始しまし

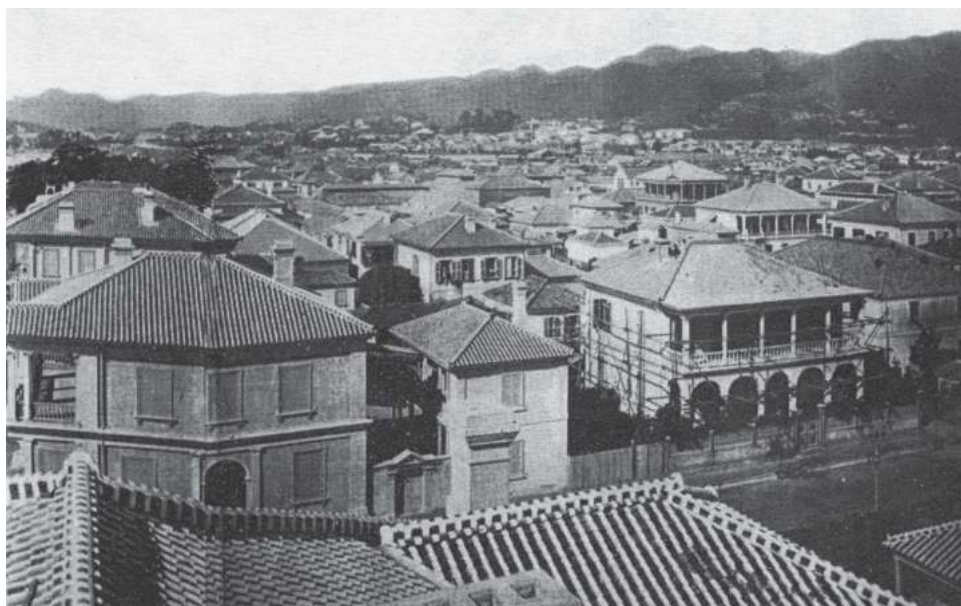


図10 明治12（1879）年頃の神戸居留地の街並み。左の洋館は旧神戸居留地十五番館（旧アメリカ合衆国領事館）（出典：『建築と社会』1961年2月号）神戸女学院大学図書館所蔵

た。1年ほどの調査期間を経て、調査報告を「居留地建築特集号」としてまとめました。当時居留地建築はあまり注目されていませんでしたので、神戸発展の歴史や魅力を見直す良い機会となりました。今から考えると、委員会を組織したことは割合大事なことだったように思います。

橋寺：振り返ってみますと、近代建築調査委員会による一連の報告書は資料性が高いと思います。旧神戸居留地十五番館（当時「株式会社江商神戸支店」）の報告をみても、実測図面や室内写真が掲載されており、いまとなつては非常に貴重な資料となっています。

■ 居留地建築の模型制作

玉田：坂本先生は平成5（1993）年に旧居留地の復元模型を作られています。ファサードなど細部まで作り込まれていますが、どのようにして模型制作をされたのでしょうか。

坂本：復元模型の発表は神戸芸術工科大学に着任して間もなくの頃です。あの模型は学生たちに協力してもらって作った労作です。模型を作るにあたって、まず参考になる資料を集めました。ひとつひとつの建物の記録は少ないので、絵図や写真などをできるだけ集めるようにしました（図10、13）。英国人技師 J. W. Hart の居留地の地図（図11）をベースにして、ブロックごとに母屋と付属屋があるという形式を確認しつつ、建物の配置を確定していきました。建物の高さや軒の出については居留地十五番館が現存しているの、そこから具体的な寸法を推定することができます。その情報をもとに復元模型を作っていました。当然見えないところも出てきますが、航

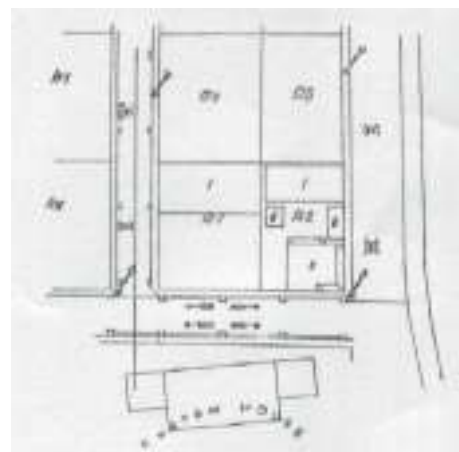


図11 J. W. Hartの実測図 明治5（1872）年

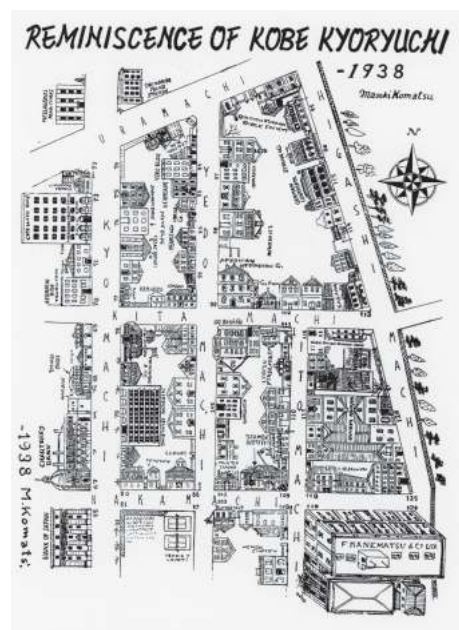


図12 1938年頃の神戸居留地の絵図（画：小松益喜）（出典：『建築と社会』1961年2月号より再録）



図13 明治12（1879）年頃の神戸居留地の街並み（図10の北側と東側、六甲山方面を見る）（出典：『建築と社会』1961年2月号）神戸女学院大学図書館所蔵

空写真や得難い居留地関係の資料を蒐集して、出来るだけ正確になるように検討して制作しました。例えば、街並みを復元するために小松益喜画伯の風景画や絵図なども参考しています（図12）。小松画伯は神戸に魅せられて神戸の街を描き続けた画家ですが、その絵から失われた建物のファサードや屋根の形状などを知ることができます。戦前期の居留地や山手の街並みを記録しているという点で大変貴重な資料です。

■横浜と神戸の違い

山形：坂本先生は神戸の居留地を調べられたのちに、横浜の居留地も調査されて、横浜山手の調査報告書を作成されています。横浜と神戸の違いをどのように見ておられるでしょうか。

坂本：横浜の居留地建築は、幕府側の工匠の影響で、擬洋風の表現を色濃く示す傾向にありましたが、神戸の居留地建築は当初より外国人建築家たちが積極的に参加していました。彼らは日本的な匂いに染まらないうちに洋館を建てているので、より純粋な西洋の建築様式がそこに現れているように思います。神戸の洋館建築群がそれなりにまとまった意匠上の傾向を持つのは、いわば白紙の状態で外国人建築家が建設に携わることができたからだと言えます。

現在も横浜には明治期の洋館がたくさんありそうなものですが、残念なことに関東大震災で壊れたものが多かった。現在の横浜には明治期の洋館は少なく、昭和初期の洋館

が比較的多い状況です。神戸に比べれば、歴史的な厚みが乏しいともいえます。

残っている洋館の数と建設年代の違いはその後のまちづくり政策にも影響しているように思います。1970年代の横浜市は古い建物を生かしたまちづくりに熱心に取り組んでいました。歴史的建造物を保存するというよりも、むしろ都市をデザインすることを目的に近代建築の町並みを整備していたように思います。それに対し、神戸では洋館中心の町並み保存が先行していたところ、都市デザインに歴史的建築物を生かすという視点が加えられるようになりました。

■英国と神戸

玉田：明治末期から昭和初期の神戸在留の外国人は半数が英国籍であったといわれています。A. N. ハンセルも王立英国建築家協会（RIBA）の建築家でした。こうしてみると、神戸の西洋館は英国との繋がりを指摘することもできます。神戸の西洋館と英国の関係をどのように捉えておられるでしょうか。

坂本：香港や上海などの開港場でもイギリス人が率先してまちづくりに取り組んでいましたし神戸も同様です。神戸居留地の形成においてイギリス人の影響は絶対的でした。居留地で事業を営む人たちはハンター商会のE. H. ハンターのようにイギリス人が多かった。ハンセルもそうです。彼が神戸で洋館の建設に積極的に携わった結果、「神戸らしさ」がつくられたことができるかもしれません。

■西洋館の保存活用とまちづくり

玉田：坂本先生とその世代は西洋館保存の道を切り開いた世代だとするのなら、私たちの世代はその遺産を守り、育てていく世代だと言えそうです。残された西洋館の活かし方を考える時代にいるとも言えます。神戸のまちづくりに関して、将来に期待することがありましたら、お聞かせください。

坂本：歴史的建造物が残せないかもしれないという状態では、なかなか次の方策が見つけないのですが、残す方向が見えているとすれば、活用の方法はあるように思います。行政のサポートを得ながら、そして古いものを残しながら、新しい時代の要請に応じていく工夫が大事だと思います。

私は現在の神戸市のまちづくりに直接関わっていないので、何もう資格はないのですが、神戸という街が歴史的な裏付けを生かしながら発展していくことを願っています。居留地の町割はいまも生きています。居留地は神戸の発展の原点ですから、その良さを市民の方々に広く理解してもらいたいですね。振り返ってみると、神戸居留地は「まちづくり」に関して、日本の近代化の先端を行っていたんじゃないでしょうか。そういう意味では、居留地の歴史を新しい視点で見直したり、評価していくことが大事だと思います。もっと居留地の存在価値を認めていくようにしないといけません。若いみなさんにぜひ頑張っていただきたいと思います。

玉田：ありがとうございました。

防火規制を見直し

～大阪市建築基準法施行条例の一部改正～

赤尾美絵

大阪市都市計画局建築指導部建築企画課

はじめに

本市では、大阪市建築基準法施行条例（以下「条例」という。）を改正し、令和元年6月14日に公布、同25日に施行した。これは、同日施行の改正建築基準法（以下「法」という。）において、準防火地域における建蔽率の緩和が制度化されたこと、耐火建築物、準耐火建築物と同等以上の延焼防止性能を持つ建築物が新たに規定されたことを踏まえて、防火規制を見直したものである。

改正の背景

■本市における防火規制の背景

大阪市では、早くから市街化が進み、戸建て住宅や長屋建て住宅が多く建てられ、狭小な敷地や狭隘な道路、老朽化した住宅が市内の住宅地に広く分布している。

これらの地域において、老朽化した住宅等の建て替えを促進し、災害に強い、安全で住みやすいまちづくりを進めるため、平成16年4月に住居系の用途地域等における指定建蔽率を60%から80%に引き上げるとともに、建築物の建て詰まりによる延焼の恐れを増大を防止するため、建蔽率60%を超える建築物については条例により防火規制を強化することとした（下図「現行」欄参照）。

■法改正における建蔽率の緩和

今般の法改正では、密集市街地等における建て替えを促進するため、準防火地域を対象として建蔽率の緩和が制度化され、防火構造等で可とされている規模の建築物を準耐火建築物等として建築すれば建蔽率が10%加算されることとなった。

■本市制度への影響

本市において平成16年に指定建蔽率を60%

から80%に引き上げた地域は市域の約1/3を占め、そのほとんどが準防火地域に指定されている（一部防火地域に指定されているが、条例上、防火地域は対象外としている）。これらの地域では、建築物を準耐火建築物等とし、今回の法改正における建蔽率の緩和を受けると、建蔽率の上限は80%に10%加算された90%（角地等においては100%）となる。

本市においては、既に防火規制の強化を条件に高い建蔽率を指定していたため、今般の法改正が施行されると、市内の広範囲で、実質的には防火規制が強化されることなく想定以上の建て詰まりが生じてしまうことが懸念された。

■本市の対応

この課題に対する方策として、これらの地域において建蔽率80%を超える建築物を建築しようとする場合は、耐火建築物等とすることを求めることにより、市街地の安全性を確保することとした。

これは、一定の広がりをもって建蔽率80%を超える状況が生じることは防火地域並みに建物が集積した状態になるということを踏まえ、防火地域における建蔽率緩和も参考としたものである。

なお、これまで通り建蔽率80%以下とする場合には、現行の防火規制のままで建築することが可能であり、老朽住宅等の建替についてはこれまでと同様の促進効果が維持されるものと考えている。

改正の概要

■対象地域

第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、準工業地域の一部。（防火地域を除く）

■改正後の規制内容（左図「改正後」欄参照）

- ・耐火建築物等としなければならないものとして、建蔽率80%を超えるものを追加する。
- ・法改正により新たに規定された耐火建築物等及び準耐火建築物等を本条例にも位置付けた。

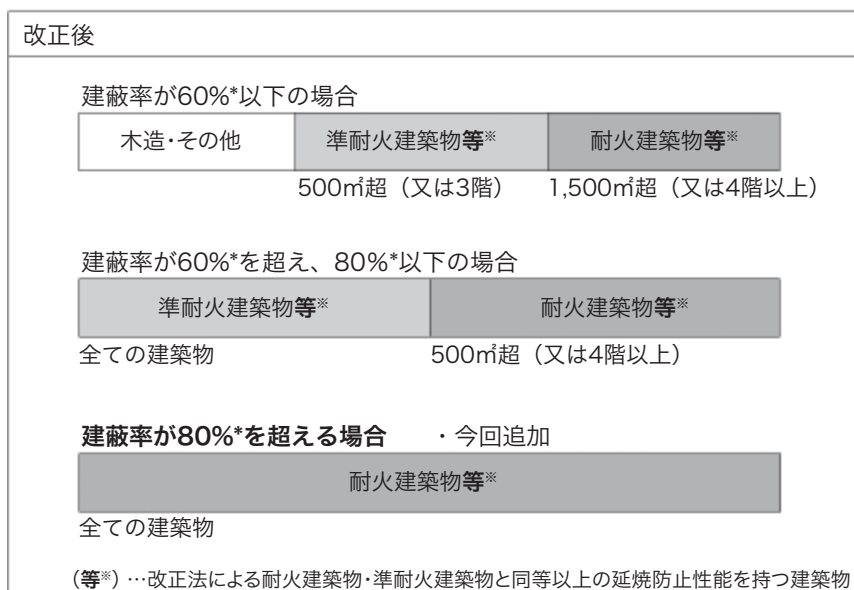
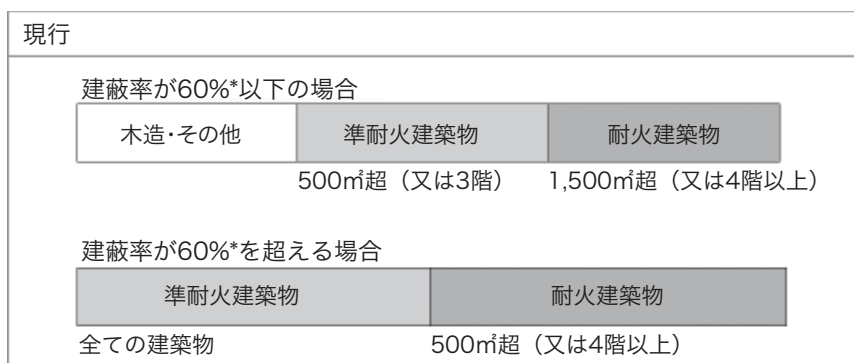
おわりに

本市では、これまでも地域課題に対応したまちづくりを目指し、建築指導行政の推進に努めてきた。引き続き、建蔽率の緩和と防火規制の強化を両輪とした施策を推進することにより、老朽化した住宅等の建て替えが促進され、より一層の安全で安心なまちづくりが進むものと期待している。

（あかお みえ）

●赤尾美絵

平成12年大阪市役所入庁。



（*一定条件を満たす角地等の場合、60%→70%、80%→90%と読み替える）

病院インフラ

～高まる情報ネットワーク設計の重要性～

鳥飼幸太

群馬大学医学部附属病院
システム統合センター

診療に必要なインフラの変遷

●チーム医療と医療の質・安全指標

病院と聞いて最初に連想されるのは医療であり、病院建築として最初に連想されるのは医療インフラという用語であろう。

医療が身体に直接関与するものであることから、医療インフラという用語はドラマでみえるような酸素や吸引設備、衛生設備、医療器具や薬剤にまつわる設備などが連想されがちであるが、医療の「見えない巨人」は情報である。

紙カルテの時代には、巨大な地下倉庫にメカニカルなシングルピッカーが設備され、院内に設備されたレールにカルテや検査結果を乗せた搬送台車が忙しく移動していた。病院に電子化の波が押し寄せたことは、これまで紙という物理媒体によって可視化されていた情報の流れが肉眼で確認できなくなってきた時代とも呼ぶことができる。医療者は目視確認、観察といった視覚情報に強い一方、見えなくなった存在については理解や把握に時間がかかる傾向があると筆者は感じており、病院コンセプトの検討を依頼主の病院スタッフと行った際に同じ感覚を持たれた設計者の方が少なからずいらっしゃるだろうと推測する。ここに、「目視できなくなった情報の流れ」と「見える事物を優先しがちな医療者」という組み合わせから、「電子化された医療システムを支えるネットワークインフラが設計段階で十分検討されない」という事態が生じる。ネットワークインフラ議論が十分されなかった問題の重大さを認識するのは、建物の建築が済み、電源工事が終わり、内装が済み、什器が搬入され、情報機器を設置しても気づかないことが多く、リハールサルを通じてスタッフ動線を検討する段階になって、「ここに追加の情報端末が欲しい」「このエリアで情報を確認したい」とあちこちから声が上がった際、これに迅速に対応できる情報コンセントや無線

インフラがなく、業者に問い合わせると、追加工事が発生しますと見積もりが出された段階になってからである。本稿は、ここに述べたような設計者と医療スタッフの“悲劇のドラマ”が繰り返されないよう、設計時に情報ネットワークインフラを十分に考慮することの重要性と、要点について簡潔に説明する。

院内情報通信インフラの種類

●有線ネットワーク

院内で目視確認できる情報インフラは、LANケーブルを用いる有線ネットワークである。情報の通信速度、安定性は無線よりも有線が高く、また院内コンピュータ端末ではアプリケーションの高速なレスポンスが極めて重要である。

高速なレスポンスを実現するためには十分に設計された情報ネットワークが不可欠である。医療現場では、既設の情報コンセントの数が少なく、LANハブを多段に接続して必要なポート数を賄うケースが観察される。しかし上流1ポートからの多段接続を行うと通信速度は大幅に低下し、結果としてレスポンスの低下に繋がる。医療現場ではサーバやソフトウェアの担当者にこのレスポンスの遅さを問題視し、設計の早い段階から情報ネットワーク業者を交えてネットワーク機器の配置ならびに配線経路、材質などの検討を進めておく必要がある。通信線については、近年はこれまで頻用されてきたメタルネットワークから、通信速度を重視した光ファイバーを採用するケースも増加している。光ファイバーはメタルケーブルに比べて脆く、また曲率を小さくしすぎると破損するため、敷設経路には極端な回折部がないよう配慮する必要がある。

●無線ネットワーク

有線ネットワーク以上に建物設計の影響を受けるのが無線ネットワークである。病院内では従来から様々な周波数の無線電波が使われており、周波数では生体モニタ信号等に用いられる400MHz帯、PHSの通信に用いられる1800MHz帯、Wi-Fiと呼ばれる2.4GHz帯ならびに5GHz帯などが代表的である。

電磁波の一般的な性質として、電波の周波数が高いほど、同じエネルギーで放射した際の到達距離が短くなる。院内における無線ネットワークの敷設で問題となるのが、限られたアクセスポイント数でいかに広いエリアの通信を確保するかであり、病室扉の金属ドアやコンクリートは電波を反射または減弱させてしまう。一方、ガラスやプラスチックなどの非金属物は電波を透過する。このため、



サーバ裏側の光ファイバー配線の様子



光ファイバーを収容したラック

これまでの施工では金属製のドアが一般的であると思われるが、無線ネットワークの敷設を考慮した場合には、非金属の材料を多く用いた扉を採用することで、病室内での電波到達を良好に維持し、診療における通信トラブルの低減に貢献できる。

一方、建物内での吹き抜けや中庭を建築に組み込んだ場合、通常であればフロアで遮断される電波が透過するために、複数階に設置したアクセスポイントが互いに干渉する事態が生じる。通常、アクセスポイントは互いのアクセスポイントが発する電波が同一の周波数（チャンネル）である場合に干渉を生じするため、設置の際には隣り合うアクセスポイントを異なった周波数に設定する。しかし独立に設定できるチャンネルは、2.4GHz帯で3チャンネル（11n）、5GHzで4チャンネル（11ac、W52/W53使用）であり、平面を隣り合う色が異なるように充填できる最低色数である4個を下回る。一般にネットワーク敷設は既設の建物に対して行うことが多く、このチャンネルと電波強度の設定に難渋し、無線デバイスの運用可否まで影響を及ぼしている病院施設をこれまで多く観察してきた。従来、

無線機器は病棟巡回用のハンドヘルド端末またはノート型電子カルテ端末が主流であった。

今後、医療におけるデータ取得を行う際にはIoTデバイスがさらに浸透し、スマートフォン、タブレット端末のみならず、体温計や血圧計なども無線通信を行うものが市場に現れている。医療の上では機器の確実な動作が極めて重要であり、デバイスの通信障害は確実な医療をIoTで支援する上で大きな課題である。このため、将来的な建築設計の上では、院内における無線電波の干渉が少なくかつアクセスポイントが少なく済む強度設計と、効率的なスタッフ・物品・患者動線を満たす躯体設計が連成して行われることが望ましい。

●サーバ室

目に見える情報ネットワークインフラの代表はサーバ室である。サーバ室には電子カルテならびに部門システムと呼ばれるサーバ類が集約され、設置要件はIT系企業等のサーバ室と違いはないと考えられる。第一の空間要件は室内温度を20℃前後に維持しやすいことで、これは電力を消費するサーバを冷却するために空調設備ならびに排熱機構が必要であることによる。サーバは多種の配線が生じるため、OAフロアとシケルを床下に配線する方法がしばしば採用されてきた。サーバは小型化しているが、ブレードサーバの例にみられるように単位体積当たりの発熱量はむしろ増加している。近年では効率的な冷却を行うために床下から送風する機構も取り入れられるなど、効率的な排熱には設計時点での考慮が求められる。さらに、サーバのリース期間は5～7年であり、最長でも10年以内にはシステムの入替えを行う。病院は稼働を停止できないため、旧サーバ運用を続けながら新サーバを設置する必要がある。このためサーバ室は、更新時のサーバスペースを予め確保しておくことが必要である。また院内での電子カルテ端末およびプリンタ利用は病院規模により数百台～2000台に及ぶことがあるため、情報機器の在庫管理スペースを予め設

けておくことも重要である。

病院が災害拠点病院に指定されている場合には、震災、津波に伴う大規模停電下での稼働が十分に行えるよう、自家発電機ならびに無停電電源装置の配備が強く望まれる。この際、当院での経験から、災害時には情報機器が十全に動作することが重要であり、電子カルテサーバを無停電電源下で稼働できるよう電力配分に配慮されることが望ましい。

●ネットワークスイッチ室

サーバと端末を接続するネットワークはしばしばElectric Pipe Space (EPS) に中継スイッチが置かれている。一般にEPSには電力配線も集中して設置されるため、弱電機器である中継スイッチはノイズ等の影響を受けないように配慮される必要がある。また一方で、従来は配線のための計画であった区画に電子機器ならびに無停電電源装置 (UPS) を設置した場合、UPS内の温度が高い場合にはUPS装置の劣化が早期に進行するほか、電子部品の信頼性も低下することが懸念される。今後EPSにネットワーク機器を設置することが常態化する場合には、EPSの温度管理が可能な構造を検討するか、あるいはスイッチ/UPSの設置個所の温度を低く抑えるよう配慮されていることが望ましい。



EPSでの作業の様子

●スタッフルーム

スタッフルームには電子カルテ端末をはじめ、ベッドサイドモニター、病室モニター、ナースコールシステムなど非常に多くの電子機器が設置される。

タップの不足分を延長コードなどで補うことがあるが、一般に初期計画で配置されたタップ数が不足していることが原因であり、

コードの床上配線は躓きなどのリスク要因になることから、可能な限り設計段階でタップ数を多く見積もっておく必要がある。スタッフルームでは同意書、説明文書などの印刷物が多く、レーザープリンターを配置することも多い。レーザープリンターは瞬間消費電力が1200W程度のものがあり、タップの不足によってタコ足配線を行うと、過電流による過熱・発火の危険性が高まることが懸念される。壁面におけるコンセントの充実を基本として、天井からのレール型配線の採用、デスク上でのタップの設置などが併せて求められる。当院の経験では、セキュリティの観点からUSB電源を得るために電子カルテ端末のUSBポートを使用することを禁止している。スマートフォンやタブレット、USB充電の機器が増加していくことから、USB充電を専用に行うポートの設置も検討されることが望ましい。

●病室

病室ではベッドサイドにおいても、スマートフォン等の持ち込み機器が増加しており、ベッドサイドでのIoT機器の稼働を補助する上でもUSB充電ポートの設置が有効であると考えられる。一方、一般患者が利用するインフラにおいては、強度が高くないUSB充電ポートの配備の仕方については、保守交換が容易になる配慮も必要であると考えられる。

おわりに

医療の高度化により、診療はこれまでの紙を用いた情報伝達から、電子デバイスを用いた情報伝達へと大きく変遷した。院内全体を確実に情報で接続することは病院機能の最重要機能のひとつであり、「見えないインフラ」により関心を持つ医療者、設計者が増加することを期待している。

(とりかい こうた)

●鳥飼幸太

1979年福岡県出身。九州大学大学院修了、博士(工学)。専門は加速器物理学、医学物理学、医療情報学。平成20年度全国発明表彰21世紀発明賞(皇室表彰)等受賞。



近年の高密度ブレードサーバの一例

地域ニーズに 応える自立した 「みんなの場所」

—イタリア・トリノの 「地区の家」—

名古屋大学准教授

小松 尚

1966年生。博士（工学）。一級建築士。専門は建築計画。1992年名古屋大学大学院修士課程修了。2001年から現職。論文、著書多数。公共建築計画・運営への指導・助言として、いなべ市石榑小学校（2002年～）、亀山市川崎小学校（2012年～）、松阪市鎌田中学校（2015年～）など。

■地域が主体的につくる「みんなの場所」

近年、行政や企業ではなく、地域の関係者が主体となって、専門家の支援を得ながら開設された新しいタイプの公共の場所が日本各地に誕生している。提供されるサービスなどから「コミュニティ・カフェ」と呼ばれる場所もあるが、いずれにしても私たちがこれまで目にしてきた公共施設とは一線を画する場所である。筆者も長年、まちの居場所について研究し、その実践にも参画しているので、そのような「みんなの場所」が誕生する理由や特徴、可能性と課題には関心を持ってきた。

そもそも、まちの居場所について考え始めたのは、公共建築のあり方に疑問があったからである。公共の建築、つまり「みんなの建築」であるはずなのに、長居はできず、愛着も生まれそうにない建築。なぜそうなのか、変えていく糸口やあらたな目標像は？と考え始めたのが、かれこれ約25年前である。幸い、同じような問題意識を持った研究者や実践者のおかげで、これまで有意義な意見交換や研究ができ、一緒に書籍も出版できた¹⁾²⁾。そのような私の仕事の中から、今回はイタリアの魅力的な「みんなの場所」について書きたい。

なぜイタリアか。まず、「みんなの場所」は日本だけでなく海外にもきっとあるという確信。次に、現代の日本と社会状況が似た国ではどのような場所がまちの居場所になり、また中には地域住民が主体的に開設したものがあるのではないかと想像。さらには、既存建築の利活用には長い歴史がある欧州には、既存建築から優れた公共空間を生み出すヒントが多々あるだろうという期待。こういった思いが、私をイタリアに向かわせた。

■イタリア・トリノの「地区の家」

「地区の家」とはちょっと聞き慣れない言葉である。イタリア語では「Casa del Quartiere」と言い、それを訳すと「地区の家」となる。私が訪れた「地区の家」のあるトリノ市は、自動車メーカーであるフィアットの本社があった街として有名である。「あった」と過去形で書いたのは、フィアットの本社は既に海外移転しているから。それによってトリノ都市圏の自動車関連産業は衰退し、市の人口も

1割減少した。2006年の冬季オリンピック開催時には市の南部で再開発が進んだが、市全体としては社会状況が好転するまでには至らなかった。その中で、行政をあてにせず、地域関係者が主体性をもって地域課題に向き合い、また固有の魅力を伸ばしていくような活動拠点である「地区の家」が生まれたのである。

この名称は、後述するサンサルヴァリオ地区に生まれた活動拠点からとっており、その後、市内に誕生した他の同様な場所にも使われるようになった。現在では、市内に11の「地区の家」が確認でき、それぞれに緩やかな連携関係を築き、情報交換等を行っている。緩やかに連携している理由は、開設動機や活動内容に共通点があっても、それぞれの地域で自発的に開設し、独自で運営しているからである。

その中で、私と共同研究者である小篠隆生氏（北海道大学准教授）は、2014年から3つの「地区の家」について詳細な調査研究を行った。その成果の一部は昨年12月に『「地区の家」と「屋根のある広場」 イタリア発公共建築のつくりかた』³⁾として出版された。またその出版を記念し、本年2月にはその内の2つに深く関わってきたアンドレア・ボッコ氏（トリノ工科大学准教授）を名古屋に迎え、2つの「地区の家」のエッセンスについて講演をしていただいた。

そこで今回は、ボッコ氏の講演内容もふまえながら、イタリア・トリノの2つの「地区の家」の取り組みについてご紹介する。

■CdQサンサルヴァリオ

●サンサルヴァリオ地区の特徴

サンサルヴァリオ（San Salvario）地区（写真1）は、市のほぼ中央に位置し、またトリノで最も重要な駅の一つであるポルタ・ヌーヴァ駅の東に位置する。19世紀半ば以降に生まれた街であるが、都市計画に基づいて整備されたのではなく、自然発生的に形成された街である。第2次世界大戦後にトリノにも移民が多数流入した際には、サンサルヴァリオにも移民が数多く住み始め、文化的な多様性に満ち、経済的にも社会的にも非常に活気ある地区となった。

しかし1990年代半ばになり、この地区にアフリカ系の移民が非常に増えた時期に、当地区内の緊張が一時期高まった。それを見たマ



写真1 サンサルヴァリオ地区



写真2 CdQサンサルヴァリオの外観



写真3 CdQサンサルヴァリオのカフェ



写真4 CdQサンサルヴァリオの中庭

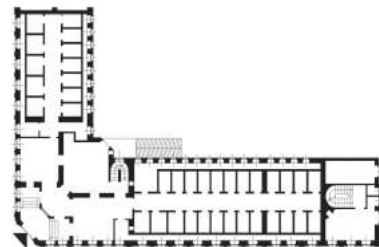


図1 旧公衆浴場の平面図（改修前）

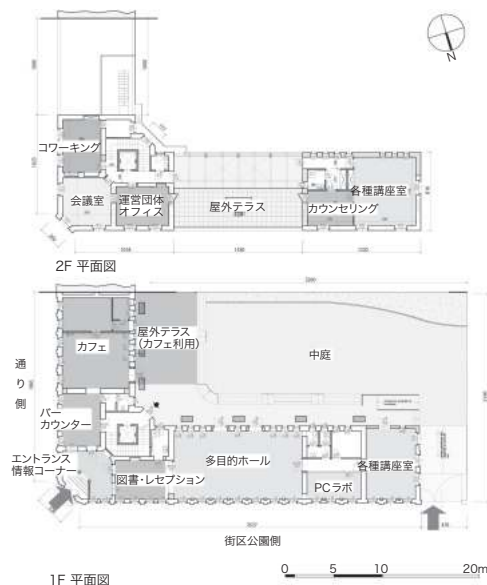


図2 CdQサンサルヴァリオの平面図

ス・メディアはたいした根拠もないまま、当地区の治安を問題視する報道をするようになった。それは地区の住民や関係者にとっては風評被害以外の何物でもなかったため、当時大学院生だったボッコ氏は、この事態の改善に向けてチームを結成し、行動を開始した。

●地区発展事務所の創設

このチームは市と協力しながら地区の改善に向けて、経済面、社会面、文化面など多角的に取り組むことを目的としており、1999年に「サンサルヴァリオ地区発展事務所」としてビルの1階を借りて活動を進めた。イタリアにはアソシエーションという市民活動団体が多数存在するが、この事務所は地区改善のために活動する多数のアソシエーションをメンバーにして、それらをつなぐ役割を持っていた。

地区発展事務所は地区のニーズに応えるために数々の活動を行った。最初に取り組んだのは、この地区の特徴を正しく理解し、共有することであり、この地区が危険な地区であるというマス・メディアによって流布されたレッテルを返上することだった。続いて、市民への情報提供や困り事の解決を、当事者の参加も促しながら進めていった。そのために、文化的にまた人的に豊かな地区であることを、地区内外の人に認識してもらうための活動を重ねた。その一つとして、2001年から「サ

ンサルヴァリオ モナムール (San Salvario mon amour)」という地区のお祭りを企画、開催した。このお祭りはこの地区の魅力を伝え、また安全な地区であることを広く共有するのに功を奏した。また、地区発展事務所がこの地区のカウンターパートとなって、地区の現状や情報を市と共有し、市政の支援をする役割も果たしていった。こうした地域主体の取り組みを重ねることで、マス・メディアもサンサルヴァリオ地区をポジティブに報じるようになっていった。

●CdQサンサルヴァリオの開設

住民との対話や各種の活動を重ねる中、メンバーは活動団体の受け皿となる拠点をもちたいと考えるようになった。当初はコミュニティ・センターと図書館の複合施設を考えていたが、市の財政も厳しく、実現の目処は立たなかった。しかし、2006年にボーダフォン財団の地域支援コンペに応募し、見事採択され、彼らの活動拠点である「Casa del Quartiere San Salvario」（以下「CdQサンサルヴァリオ」という。）の開設にこぎ着けた。

応募案はほとんど放置状態にあった市営の旧公衆浴場（図1）を改修し、地区住民のニーズに応え、地域課題を解決するための拠点を構えるというものだった。これに対し、財団もこの拠点の持続可能性を重視して、市

に協力を求めた。その結果、市は旧公衆浴場を30年間無償で貸与し、財団と市が改修費も補助することになった（写真2）。

「地区の家」の建築は、角地に立つ地下1階、地上2階の建物（約660㎡）である。中庭（約450㎡）を囲むようにL字形をしており、その角に入口がある（図2）。入って右手にはシャワーブースを取り外して生み出された大きな部屋があり、そこは芝居やコンサートやミーティングなど多目的に使われている。その周りの小部屋では文化講座などが行われている。反対の左手にはバーとカフェ（写真3）があり、カフェでは手頃な価格で地区住民が料理した食事を楽しむことができる。

中庭は一番人気のある場所である（写真4）。外部から隔離された安全な場所なので、子どもたちは駆け回り、大人は屋内のカフェやそれが拡張したオープンカフェでおしゃべりを楽しんでいる。南向きなので冬でも天気良ければ多くの人が中庭に出てくるし、夏の夜にはみんなで映画鑑賞等をする。つまりこの中庭は、イベントや飲食を通じて人と人が出会う、この「地区の家」の中心なのである。

ここはほぼ毎日、朝9時から24時まで開い



写真5 バリエーラ・ディ・ミラノ地区

ている。カフェは年中無休で、週末は深夜まで営業している。ニーズや課題を抱えて訪れる地区住民には無料で相談に乗り、また地区改善のためのプロジェクトに取り組み、各種の講座を開き、そして遊び場としても使われる。今では1年間に約7万人が訪問しており、「地区の家」という名称通り、まさにこの地区住民の拠り所になっている。

●CdQサンサルヴァリオの成果

地区発展事務所はこの「地区の家」の運営とともに、今でもサンサルヴァリオ地区の整備や活性化の取り組みを続けている。その結果、サンサルヴァリオは今では市内で最も活気がある場所の一つになり、夜でも安心してナイトライフを楽しめる街となった。しかし、成功しすぎたという面もある。ネガティブな印象が払拭されてから若いクリエイターたちが住むようになり、また多くの飲食店等が1階で開店したため、夜遅くまで騒々しくなっている。さらに、家賃も上がることで古くからの住民が住み続けられなくなるジェントリフィケーションが懸念されており、この地区のあらたな課題になっている。

●経験を活かして次のステップへ

地区発展事務所の母体となっているのは、社会的協同組合「スミズーラ (Sumisura)」である。スミズーラというのはイタリア語で「オーダーメイド」を意味するが、メンバーである建築家やソーシャルワーカー等の専門家がこの地区にふさわしいアイデアや解決方法を見いだそうとする意思を感じ取れる名前である。

既に述べた通り、この「地区の家」は市から旧公衆浴場の無償提供や経済的なサポートを受けて開設、運営されてきたが、2010年以降の世界的な経済危機のあおりを受け、イタリアでも地域整備事業に回される市の予算は



写真6 ヴィア・バルテアの入口

ほとんどなくなった。サンサルヴァリオでも、市からの経済的援助が得られないのであれば活動を止めるか、いや自分たちで起業して継続するかという選択に迫られた。議論の結果、別の「地区の家」を行政等の援助を受けずに自力で開設し、運営しようということになった。

■民設民営の「地区の家」

●バリエーラ・ディ・ミラノ地区の成り立ち

2つめの「地区の家」は2014年にオープンした。場所はトリノの北部にあるバリエーラ・ディ・ミラノ (Barriera di Milano) 地区 (写真5)。バリエーラ・ディ・ミラノはミラノへの境界を意味し、ここがミラノに向かう街道の玄関口に位置していたことに由来している。今では市内でも移民が数多く住む地区の一つだが、元々は南イタリアからの移民たちが住み着いて始まった街である。今では超ブルジョア層から貧民層まで多彩な市民が住んでいるサンサルヴァリオ地区とは異なり、基本的には住宅と商工業が集積し、労働者階級が住んできた歴史をもつ地区である。しかし最近では、景気の影響を受けて廃工場も目立ってきた。

行政もこの地区への対応は遅れており、バリエーラ・ディ・ミラノ地区の北部はそれが顕著になっている。しかし近年になって、EUの支援も受けて都市再生事業が始まった。このような社会文化的な背景をもち、近年変化が起きつつある地区で、スミズーラはあらたな「地区の家」を開設することを決めたのである。

●ヴィア・バルテアの空間的特徴

彼らはこの地区の中央部にあった元印刷工場の建物を見つけ、そこを借りて「地区の家」を始めることにした。ここはバルテア通りに面していることから、「ヴィア・バルテア (Via Baltea)」と呼ばれている。

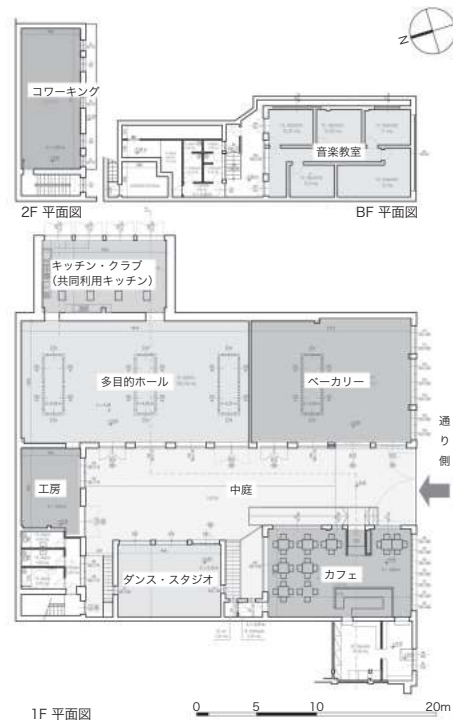


図3 ヴィア・バルテアの平面図

建築的には、印刷工場だった地下1階、地上2階のコの字形の建物(約800㎡)が中庭(約190㎡)を囲む(図3)。街路から見ると、奥行きのある中庭が最初に目に入る(写真6、7)。建物の1階には2つの多目的ホール、共同キッチン、ベーカリー、カフェ、ダンススタジオ、工房等があり、2階にはコワーキングスペース、地下には音楽教室などがある。また、住み込みのアーティストのDIYによる空間整備やイラストが添えられており、全体として堅苦しくなく、入りやすい雰囲気が醸し出されている。

●稼いで収入を得て、雇用も創出

サンサルヴァリオとヴィア・バルテアの2つの「地区の家」の大きな違いは、前者では家賃払いは不要だが、後者では民間の建物であるため家賃を支払わなくてはならない点である。よって、事業内容も当然異なっており、家賃を支払うためにヴィア・バルテアではいろいろな方法で稼いでいる。経営的には、総収入に対してカフェ(写真8)とベーカリー(写真9)の収入が7割、場所貸し代が2割を占めている。また、ジャズスクールや木工工房といった常駐業者もあり、間もなく自転車修理屋も入る予定と聞く。

ベーカリーは有機素材を使ってピザやパン、ビスケット等を焼いて販売している。また、



写真7 ヴィア・バルテアの中庭



写真8 ヴィア・バルテアのカフェ



写真9 ヴィア・バルテアのベーカリー

地区内の飲食店にも手頃な価格で卸している。ベーカリーを行っているのは、稼ぐためだけではなく、地域経済をささえる意図もある。これは、カフェに地区住民を雇い、彼らに小さいながらも収入を得てもらおうとしているサンサルヴァリオと共通する考えである。

●体験を通じて地域住民に関わってもらう

経営面以外でもサンサルヴァリオとヴィア・バルテアには興味深い相違点がある。それは、運営母体がスミズーラという同じ社会的協同組合でありながら、開設に向けた準備や開設後の対応が異なることである。

前者は、開設までに十分に時間をかけて地区の調査や住民との対話を行い、活動プログラムを練り、活動団体を束ね、開設場所の確保に財団と市の協力を仰いだ。それに対してヴィア・バルテアでは、開設直前に地区住民を招いてここで何ができるのか、またここはサービスを一方的に提供するのではなく自分たちで考えた活動を行う場所であること説明し、理解を促した。そしてカフェやベーカリーを開店してまず立ち寄るきっかけをつくり、さまざまな活動を通じてより深くヴィア・バルテアについて理解してもらい、自分たちができると、したいことに気づいてもらうというプロセスをとった。

整理すると、前者の運営方法は、地域課題に沿った計画を丹念につくる「体系構築的」アプローチ、それに対して後者は、住民や利用者の実際の体験やその中で生まれる創発的な関係を紡いでいく「体験創発的」アプローチとでも言えよう。どちらが良いということではなく、2つの異なった方法があると理解したい。事前に活動プログラムや運営方法、組織などを綿密に計画し、用意することは、参加意欲のある市民や住民を巻き込むには効

果がありそうだが、地域にいるのはそのような人々ばかりではない。実際は受け身の人が多いだろう。しかしそういう人々も、ちょっとしたきっかけから一歩踏み出し、徐々に主体性をもって参加するようになることは、大いにあり得る。この2つのアプローチは日本でも応用可能で、相補的に採り入れたらより効果的ではないだろうか。

■「地区の家」の共通原則

2つの「地区の家」の活動と運営には、共通する原則がある。

●3つの活動原則

1点目は、何よりも人を大事にすること。人と人との連帯感を強め、彼らにとって必要なことをきちんと聞き取り、特に外から来た人たちを受け入れる。2点目は持続可能性の重視。市民の日常的な行為が、環境や社会にいかなる影響をもたらすかを伝える役割をもっていることを意識する。3点目は地区の人々に寄り添うこと。地区の中に直に入って人々に寄り添い、彼らの信頼を勝ち得て仕事をしていく。この3点を念頭に置いて、日々実践している。

●3つの運営原則

1点目は飲食ができる場所があること。サンサルヴァリオではカフェを業者に運営委託し、ヴィア・バルテアでは自主運営しているという違いはあるが、共通して料理はホームメイドのベジタリアンメニューとしている。また値段は安価で、誰でも気軽に入れること。さらにこのカフェでは子どもを対象に「食」を学ぶ機会も用意している。2点目はプロの技術・知識を踏まえ、まちづくり等のノウハウを人々に教えること。これは一種のコンサルティング業務である。3点目は安く使えるスペースを貸すこと。都市には市民と一緒に

何かに取り組む場所が不足しているので、それを「地区の家」が用意し、自発的な市民活動を支援するのである。

そして、読者の皆さんはもうお気づきだと思うが、この3つの運営原則は、「地区の家」を支える収入源にもなっているのである。

■これからの「みんなの場所」

2つの「地区の家」が如何に地域に根ざし、地区住民のニーズに応え、自立した経営を行なおうとしているのかがご理解いただけたと思う。しかし、このような場所がイタリア中にあるわけではなく、また彼らも試行錯誤を重ねている。日本でも各地で「みんなの場所」づくりが進みつつあるが、この2つから学べる点は少なくないだろう。

さて、私はこの2つの「地区の家」から学んだエッセンスを、日本の学校を「地区の家」のように再構築することに活かしたいと考えている。日本の学校は教育機関としての存在だけでなく、地域の象徴的存在である。現在は空き教室や廃校となる学校が増え、その活用方法に知恵が絞られる一方、地域と協働運営する学校（コミュニティ・スクール）も各地に生まれている。学校という場所を「みんなの場所」として再構築することは、何かと先細りの日本において希望とともに現実味のあるアイデアではないか。研究と実践を重ねて、改めて筆を取りたい。（こまつ ひさし）

参考文献

- 1) 日本建築学会『まちの居場所ーまちの居場所をみつめる/つくる』東洋書店 2010
- 2) 日本建築学会『まちの居場所 ささえる/まもる/そだてる/つなぐ』鹿島出版会 2019
- 3) 小篠隆生・小松尚『「地区の家」と「屋根のある広場」 イタリア発・公共建築のつくりかた』鹿島出版会 2018

1

フィンランド陶芸 芸術家たちのユートピア ーコレクション・カッコネン



ルート・ブリュック 陶板《聖体祭》1952-1953年 アラビア製陶所
高さ 86.0cm 幅 138.0cm コレクション・カッコネン
photo: Niclas Warius

フィンランド陶芸の萌芽として、19世紀末のアーツ・アンド・クラフツ運動の影響を受け、アイリス工房に参加したアルフレッド・ウィリアム・フィンチ（1854-1930）などによる活躍が挙げられる。1930年代後半からのフィンランドにおける陶芸制作の躍進は、フィンチによって基礎が築かれた美術工芸中央学校での工芸教育が下地になった。1932年に設立されたアラビア製陶所の美術部門では、設備の整った環境で作家の自由な創作活動が認められていた。それはヘルシンキ郊外の巨大な磁器製作所における世界屈指の「スタジオ・ポタリー」とされ、実用的な器に留まらず陶彫や絵画的表現の陶板作品など多くの傑作が生み出された。例えば、ビルゲル・カイピアイネン（1915-1988）やルート・ブリュック（1916-1999）などの色彩豊かで物語性のある陶板や造形的な作品は、特に1940年以降の厳しい時代に国内外で人気を博した。彼らを含むアラビア製陶所の作家が多数出品した1951年のミラノ・トリエンナーレでは数々の作品が受賞、フィンランド陶芸が世界に知れ渡る契機となった。

本展では、フィンランド工芸の世界的に著名なコレクターであるキュオスティ・カッコネン氏の所蔵作品から、約130件によりフィンランド陶芸の豊かな世界を紹介する。

なお同時開催の特別展として「マリメッコ・スピリッツ フィンランド・ミーツ・ジャパン」が開催される。テキスタイル・ブランドとして知られるマリメッコは、アルミ・ラティア（1912-1979）により1951年に創業された。第二次世界大戦後の困難な時代に登場した、鮮やかな色彩と力強くユニークなテキスタイルは、それまでのフィンランドには見られないデザインであった。本展では、現在マリメッコで活躍する3名のデザイナーにより「JAPAN」をテーマとした新作パターンと、制作過程を紹介する。また会場内には、マリメッコデザイン監修により、大阪会場のために全く新しいお茶室が設計される。フィンランドと日本とが出会い、現代のお互いの文化を受け入れて生まれた創造的な空間を体感していただきたい。

期 間 10月14日（月・祝）まで

9:30~17:00

※入館は16:30まで

休 館 日 月曜日（ただし8/12、9/16・23、10/14は開館）、
8/13、9/17・24

会 場 大阪市立東洋陶磁美術館
大阪市北区中之島1-1-26
（大阪市中央公会堂東側）
TEL.06-6223-0055

観 覧 料 一般1,200円、高大生700円

* 中学生以下無料

* 障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者1名は無料

* 大阪市内在住の65歳以上の方は無料（要証明）

2

集めた！日本の前衛ー山村徳太郎の眼 山村コレクション展

「山村コレクション」とは、兵庫県西宮市に在住していた企業家、山村徳太郎（1926-1986）が収集した戦後日本の前衛美術の作品群である。山村の没後、兵庫県立近代美術館（当時）へ68作家167点が一括収蔵され、現在も館現代美術コレクションの核となっている。



吉村益信《豚・pig lib.》
兵庫県立美術館

このたびの展覧会では、企画展示室に加え別棟のギャラリーも会場に、約20年ぶり、かつ過去最大規模の出品点数により、「山村コレクション」の全体像が紹介される。

期 間 8月3日（土）～9月29日（日）

10:00~18:00

（金・土曜日は20:00まで）

※入場は閉館の30分前まで

休 館 日 月曜日（ただし8/12、9/16・23は開館）、
8/13、9/17・24

会 場 兵庫県立美術館 企画展示室、ギャラリー
神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1
TEL.078-262-0901

観 覧 料 一般1,300円、大学生900円

* 障がい者手帳等をお持ちの方は一般300円、
大学生200円、その介助者1名は無料

* 高校生以下無料

3

没後90年記念
岸田劉生展

画家・岸田劉生（1891—1929）は、日本の近代美術の歴史において最も独創的な絵画の道を歩んだ孤高の存在である。明治の先覚者・岸田吟香を父として東京・銀座に生まれ、父の死後はキリスト教会の牧師を志すが、独学で水彩画を制作するなかで、画家になることを勧められ、黒田清輝の主宰する白馬会葵橋洋画研究所で本格的に油彩画を学ぶ。そして、雑誌『白樺』



《道路と土手と塀（切通之写生）》
重要文化財 1915年11月5日
東京国立近代美術館

が紹介する「後期印象派」の画家たち（ゴッホ、ゴーギャン、マティスら）を知り、大きな衝撃を受ける。1912年には、斎藤与里、高村光太郎、萬鐵五郎らとともにヒュウザン会を結成、強烈な色彩と筆致による油彩画を発表する。しかし、画家としての自己の道を探究するために、徹底した細密描写による写実表現を突き詰め、その先にミケランジェロやデューラーら西洋古典絵画を発見、独創的な画風を確立する。1915年には、木村莊八、椿貞雄らとともに草土社を結成、若い画家たちに圧倒的な影響を与えた。また、最愛の娘・麗子の誕生を契機に、自己のなかの究極の写実による油彩画を志す。その後は、素描や水彩画、日本画にも真剣に取り組み、再び油彩画に「新しい道」を探究しはじめた1929年、満洲旅行から帰国直後に体調を崩して、山口県の徳山において客死した。享年38歳であった。

本展では、岸田劉生の絵画の道において、道標となる作品を選び、会期中150点以上の作品を基本的に制作年代順に展示することで、その変転を繰り返した人生の歩みとともに、岸田劉生の芸術を顕彰しようとするものである。

*会期中、一部展示替えあり

（前期＝8/31～9/23、後期＝9/25～10/20）

期 間 8月31日（土）～10月20日（日）
10：00～18：00（金曜日は20：00まで）
※入館は閉館の30分前まで

休 館 日 月曜日（ただし9/16・23、10/14は開館）、
9/17・24

会 場 東京ステーションギャラリー
東京都千代田区丸の内1-9-1
TEL.03-3212-2485

観 覧 料 一般1,100円、高大生900円
*中学生以下無料
*障がい者手帳等をお持ちの方は100円引き、
その介助者1名は無料

4

2019イタリア・ボローニャ
国際絵本原画展

イタリア北部の都市ボローニャでは、世界で唯一の子どものための本の見本市「ボローニャ・チルドレンズ・ブックフェア」が毎年春に開催されている。そこで行われる絵本原画のコンクールには、世界各地から多くのイラストレーターが作品を応募している。キャリアは一切関係なく、誰でも5点1組のイラストを用意すれば応募できる公募展で、編集者やイラストレーター、出版関係者、教育者によって審査される。このコンクールでの入選をきっかけに、作家としての一歩を踏み出す人も少なくない。本展では、62カ国2901作品の応募作のなかから選ばれた、日本人10名を含む27カ国76作家全ての入選作が展示される。



まえだ よしゆき（日本）
「カクレカクノミ」

特別展示では、昨年第9回ボローニャSM出版賞を受賞したクロアチアのヴェンディ・ヴェルニッチの受賞記念絵本「動物園」の原画約20点と、今年のブックフェア会場のパネルやリーフレットのデザインに採用された、ロシアのマーシャ・チトワ（2018年入選者）の原画8点が紹介される。

期 間 8月17日（土）～9月23日（月・祝）
10：00～17：00（金曜日は19：00まで）
※入館は閉館の30分前まで

休 館 日 水曜日
会 場 西宮市大谷記念美術館
西宮市中浜町4-38
TEL.0798-33-0164

観 覧 料 一般800円、高大生600円、小中生400円
*西宮市在住65歳以上の方は一般料金の半額（要証明）
*障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者1名は無料

本欄掲載の1～4の美術館等の招待券ご希望の方は、電話等で申し込み後、招待券送付用の切手（82円）を日本建築協会事務局までお送りください。

総会
定時総会 6月20日（木） 15：00～15：50 東天紅 出席者 設楽会長ほか45人・団体 議 事（1）平成30年度事業報告 （2）平成30年度収支決算報告 （3）令和元年度事業計画 （4）令和元年度収支予算 （5）役員候補者選任
理事会
第1回通常理事会 6月4日（火） 15：00～15：50 OMM会議室 出席者 設楽会長ほか25人 議 事 総会と同じ 第1回臨時理事会 6月20日（木） 16：00～16：10 東天紅 出席者 設楽会長ほか27人 議 事（1）会長選任 （2）役付役員選任 （3）常任理事ならびに常設委員長委嘱 （4）理事の会務分掌
評議員会
定時評議員会 6月4日（火） 14：00～14：50 OMM会議室 出席者 赤松議長ほか10人 議 事（1）評議員会副議長互選 （2）役員候補者推薦 報 告 平成30年度事業報告、平成30年度決算 報告、令和元年度事業計画、令和元年 度収支予算
編集委員会
第3回広告企画・編集合同委員会 6月17日（月） 18：00～19：00 日本建築協会会議室 出席者 戸川副委員長ほか3名 議 事（1）7月号特集 青年技術者 （2）8月号特集 建築の仮設性と恒久性 （3）9月号特集 災害。逃げる （4）10月号特集（仮）新素材 （5）11月号特集（仮）最先端技術と建 築と社会
第2回計画系分科会
6月5日（水） 18：30～20：15 日本建築協会会議室 出席者 田中幹事ほか4名 議 事（1）1月号特集の企画 第2回インテリア・住宅系分科会 6月3日（月） 19：00～20：40 日本建築協会会議室 出席者 黒柳幹事ほか2名 議 事（1）新委員紹介 （2）2019年度特集の企画 第3回構造分科会 6月11日（火） 18：30～19：40 日本建築協会会議室 出席者 宇野幹事ほか4名 議 事（1）構造の頁の企画 （2）2019年度特集の企画 第2回設備分科会 6月12日（水） 18：00～19：10 日本建築協会会議室 出席者 橋本幹事ほか4名 議 事（1）2019年特集を振り返って （2）「設備の頁」の企画 第3回施工材料分科会 6月18日（火） 17：00～18：00 日本建築協会会議室 出席者 吉居幹事ほか4名 議 事（1）2019年度特集の企画 第3回法令分科会 6月26日（水） 15：00～16：40 日本建築協会会議室 出席者 福岡幹事ほか4名 議 事（1）法令コーナーの企画 （2）2019年度特集の企画

出版委員会
第3回出版委員会 6月25日（火） 18：00～19：10 日本建築協会会議室 出席者 西委員長ほか6名 議 事（1）既刊書籍経過報告 （2）制作進行中の書籍 （3）今後の出版テーマ （4）建築セミナー
教育委員会
第3回大阪府住まい・まちづくり普及協議会 6月21日（金） 10：30～12：00 大阪建築会館会議室 報告・議題 （1）出前講座 （2）補助金
未来創生プロジェクト
第3回建築次世代委員会 6月6日（木） 18：35～19：30 日本建築協会会議室 出席者 菅原小委員長ほか8名 議 事（1）学生のための現場見学会 （2）学生のための会社見学会 第3回2040委員会 6月13日（木） 19：30～ 大林組会議室 出席者 駒井リーダーほか7名 議 事（1）企画内容 （2）今後の委員会活動 2040委員会 6月27日（木） 16：00～ 竹中工務店会議室 出席者 駒井リーダーほか5名 長尾謙吉氏とのトークセッション 第3回U-35委員会 6月14日（金） 19：30～ 竹中工務店会議室 出席者 鬼頭リーダーほか11名 議 事（1）活動／予定 （2）次回予定
懇親会
会員交流懇親会 6月20日（木） 19：00～20：15 東天紅 参加者 130名
講演会
6月20日（木） 16：30～17：30 東天紅 講 師 篠原 祥氏 （大阪市都市整備局長） 参加者 60名
表彰式
青年技術者・片岡安賞論考コンクール表彰式 6月20日（木） 17：40～18：50 東天紅 参加者 130名
見学会
第2回学生のための現場見学会 「ザ・パークハウス神戸タワー（旧ファミリア ホール）」現場見学会 6月26日（水） 14：00～16：30 講 師（株）大林組大阪本店 担当部長 藤岡慶 子氏、上級主席技師 古城雄一氏 主 任 大川厚志氏、神戸相生町工事事務 所 副所長 亀井伸典氏 委 員 未来創生プロジェクト中村委員長ほか3名 参加者 12名 追手門学院大学茨木総持寺キャンパス見学会 6月27日（木） 14：00～16：30 講 師（株）三菱地所設計チーフアーキテクト 須部恭浩氏 委 員 情報見学小委員会 中尾委員長ほか5名 参加者 29名

編集委員会（2019年度）
■副会長 米井 寛 ■編集担当理事 ○勝山 太郎 佐藤 榮一 竹中 統一 西 博康 松崎 公一 船越 淳久 吉村 英祐 ■副委員長 ○戸川 勝之 ■特集小委員会 ■計画分科会 ★計画系 飯田 匡 鈴木 克彦 △田中 直人 松田奈緒子 守井 辰 吉村 英祐 ★建築計画系 桑原 悠樹 下坂 浩和 中辻 浩介 東 拓郎 樋口 展寛 △松岡 英緯 三谷 帯介 米山 剛史 渡部 剛 ★インテリア・住宅系 赤川貴世友 東 奈生子 今井 充彦 岩田 圭司 川合 隆之 河西 孝平 △黒柳 亮 塚口 洋之 ペリー史子 ■構造分科会 △宇野 綾真 岡田 健 岸本 光平 古島 正博 瀧野 敦夫 萩原 学 松本 裕之 宮久保秀樹 向井 洋一 ■設備分科会 有尾清二郎 木谷 晃之 北野 勝也 佐々木章二 寺井 千佳 夏井 重行 △橋本 直樹 梶井 貴廣 宮崎ひろ志 森山 正和 山本 雅洋 ■施工材料分科会 門野 陽 桜井 和男 高橋 秀一 藤丸 啓一 山口 紀宏 河合 智寛 吉田 正友 △吉居 哲 ■法令分科会 岡田 耕介 垣内 明 河野 学 高田 大輔 △福岡 誉顕 ■作品作風小委員会 ▲東井 嘉信 居内 章夫 池上 明 稲垣 和江 太田 栄治 加嶋 章博 菊池 浩輔 倉瀬奈千子 澤田 純一 高木 秀晃 鞆野 淳司 西田 佳代 芳谷 晴彦 平野 尉仁 増田 敬彦 ■広告企画小委員会 小川 雄介 金築 雄 小山 昭 野山 将男 藤田 昌宏 ▲前田 衛 山辻 直樹
（順不同）
○委員長 ○副委員長 ▲小委員会委員長 △幹事

「建築と社会」誌

特集一覧 ●1997～2018

号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1997 vol.78	● 建築のロングライフ化をめざして	● 鉄ものがたり *	● 東海支部会員作品 ● 金沢・能登・福井・文化とまちなみ・建築*	● 創立80周年記念 ／建築と私と社会 ー80人の眼ー	● 木造建築の伝統 技術とその継承	● 住む空間の復興―法・制度の運用と新たな展開― ● 住都公園関西支社	● 素材の不思議 ● 大阪ドーム	● 新エネルギー ● 住宅・都市整備公団改革への提言	● クロスワード 都市OSAKA *	● モザイク都市の住むかたち ● 昭和设计40周年	● 私の空間作法 ー会員作品ー	● 第44回 青年技術者 ● 京都駅ビル
1998 vol.79	● 新しいまちづくりの予感 ● 東畑建築事務所創立65周年	● Concrete ● 九州とわたし、そして建築	● 東海支部会員作品 ● 信州一諏訪とその周辺	● 街並みの演出ー最近の外構材料	● 生活環境の安全・安心	● 地球環境 保全と建築	● 心と体を元気にするインテリア	● 建築設備ービルメンテナンスの立場から	● 建築への証言「98ー21世紀に向けて	● ゆれをとめるーたえる技術からかわす技術へ	● 私の空間作法 ● 2001年の医療施設	● 第45回青年技術者 ● 駅とともに歩んだJR西日本の12年
1999 vol.80	● “らしさ”のデザイン ● 建築を練どる小粋なモノ仕掛人	● 大阪市都市整備局	● 東海支部会員作品「99北信濃ー街並み修繕と地域文化の再構築	● 都市のパブリック	● 関西建築界の流れと東畑謙三の足跡をたどる	● 大阪城天守閣平成の大改修	● 改正建築基準法ーまちづくり・すまいづくりへの展開ー	● 私の目でみた環境問題	● アーバンインテリアー都市空間としてのインテリア	● 木とともに*	● 私の空間作法	● 第46回 青年技術者
2000 vol.81	● 21世紀のデザインを見る ● 安井建築設計事務所創業75周年*	● 中国支部ーしまなみ海道と中国地方の街づくりー	● 東海支部会員作品2000 恵中・富山ー地域文化の継承と新たな施設づくりの流れ	● こころを癒す環境デザイン	● 測るー測定方法と測定結果が意味するものー	● スケルトン&インフィル	● 改正建築基準法ーパートIIー	● 100年後へのメッセージ ● 日建設計創業100周年	● 来世紀に引き継ぐーわざ、もの、こころー	● 時間*	● 私の空間作法ー会員作品ー ● 21世紀の高齢者の居住環境	● 第47回 青年技術者
2001 vol.82	● エス・ティ・ティファシリティーズ*	● 21世紀の建築設計教育	● 東海支部会員作品 ● 岐阜・大垣	● IT社会におけるきずな	● 自然素材をめぐる「もの・わざ・ひと」	● 成熟社会をささえるまちづくり	● 現代の日本の空間・文化を探る	● 環境ー近未来に向けて今できることー ● 大建設ー作品特集1996ー2001ー	● 建築の力都市の力	● 緊張 ● 都市基盤整備公団関西支社	● 私の空間作法ー会員作品ー	● 第48回 青年技術者 ● NHK大阪放送会館・大東歴史博物館
2002 vol.83	● 国土交通省近畿地方整備局管轄部	● 再生・リサイクル	● 東海支部会員作品 ● 愛知・名古屋	● 生活環境の安全・安心 ーパート2ー	● 塗装のいろいろ	● 都市再生に向けた建築基準法集団規定のあり方	● いま、インテリアデザインは● 演習リバープレイス*	● 建築をささえるセンサー	● 建築とボランティア	● 時を超えてーサステナブルエンジニアリングの現在ー	● 私の空間作法ー会員作品ー	● 第49回 青年技術者 ● 大阪市中央公会堂
2003 vol.84	● 東畑建築事務所創立70周年	● 九州の地域づくり・まちづくり	● 東海支部会員作品2003 ● 愛知・芸術と建築・街づくりを考えるー	● サスティナビリティーー次世代に引き継ぐ都市・建築・暮らしのデザインー	● 建築と五感	● 都市計画法及び建築基準法等の改正	● コンバージョンーインテリアから発信するまちなみー	● 介護と建築・設備	● 建築とノスタルジーー建築の主観的価値についてー	● 力と楽しくつき合う方法	● 私の空間作法ー会員作品ー	● 第50回 青年技術者 ● 青年技術者顕彰50年
2004 vol.85	● 大阪市住宅局	● 都市緑化	● 東海支部会員作品 ● 愛・地球博*	● 省リスクな「まち再生」	● リニューアルの技	● 地域住民主体のまちづくりと支援制度	● Product Design+1	● 銭湯ー心地よさを求めてー	● 建築家とは何か	● 巨大地震にそなえて	● 私の空間作法ー会員作品ー	● 第51回 青年技術者
2005 vol.86	● 震災から10年	● 「健やか」長崎医療センター	● 東海支部会員作品2005 ● 東海における施設づくりへの新たな試み	● 建築の経済化	● 住まい方の変化	● 人工栽培	● 次世代に伝える「木」の建築 ● 「建築と社会」1000号記念	● 改正建築基準法と景観緑三法	● 火災から守る	● 構造の過去から未来へ	● 私の空間作法ー会員作品ー*	● 第52回 青年技術者
2006 vol.87	● 都市環境デザインと参加のまちづくり	● 「地方空港の時代」ーまちと共存する空港づくりー	● 東海支部会員作品2006 十東海支部特集3部作	● 都市再生の本質ー光と影のはざまでー	● 変容する家族形態とあたらしいライフスタイル	● 身近な省エネルギーーエネルギーをたくわえ、有効利用するー	● 設計図が伝えるもの	● 建築物の安全・安心	● 第53回 青年技術者	● 「セキュリティ」	● もしも…ー構造が未来へつなぐ夢ー	● 私の空間作法ー会員作品ー
2007 vol.88	● 光り輝く京都の景観まちづくり	● 学校新時代	● 東海支部会員作品2007 十東海支部特集3部作	● 創立90周年記念ーこの10年、これからの10年	● あそび考	● こだわりの創る住まいのカたち	● 住まいの設備と空間の移り変わり	● 建築系雑誌が伝えるもの	● 建築基準法等大改正	● 第54回 青年技術者	● ガラスを考える	● 楽しい構造の世界
2008 vol.89	● 私の空間作法ー会員作品ー	● PFI事業、その後*	● 東海支部会員作品2008 十東海支部特集3部作	● まちづくり2011年宣言	● 新ホテル物語	● 設備に役立つ地震対策	● 中国地方を巡る歩いて見えるもの ● 小聖心女子学院	● 建築と景観	● 第55回 青年技術者	● 木造住宅を巡って	● 建築においてROBOTが活躍する日は来るのか?	● 自然と戦う構造
2009 vol.90	● 私の空間作法ー会員作品ー ● 京都電車中環線ー新線が延伸し、新時代ー	● 水の都にぎわいのある未来に向けて	● 東海-TOKAI オムニバス	● 楽しい福祉	● 体感するインテリア	● 建築空間が求める空気環境（空気質）	● 建築と水	● 実用レベルで展開される施工管理のIT化	● 第56回 青年技術者	● 地域の歴史資産を活かしたまちづくり	● 第16回 会員作品特集“私の空間作法”	● 構造家日記ー頭の中をのぞいてみたー
2010 vol.91	● 創業110周年記念特集 NIKKEN SEKKEI	● 建築とエコ技術	● 東海支部復活50周年記念号 東海-TOKAI オムニバス	● 食と建築・都市	● ホスピタリティのあるケア空間	● 太陽光発電	● 建築と石	● 再生・受け継ぐ・繋がる*	● 第57回 青年技術者	● 建築ストック社会の形成への展望	● LED照明の活用・将来を考えるー人・地球への思いやりー	● 東京スカイツリー
2011 vol.92	● Uターン・Iターン第一回地ストック再生実践講座ーストック活用時代の展開第17回 会員作品“私の空間作法”	● BIMは設計を変革するか?	● 東海支部復活50周年記念号 東海-TOKAI オムニバス	● まちなかのサードプレイス	● 変遷する“身の置きどころ”	● ECOー建築設備が出来るECO技術ー	● 建築と土	● 鉄道駅に注目する	● 第58回 青年技術者	● 火災に強い建築を考える	● コンクリートという素材	● 構造教育と社会
2012 vol.93	● 自然災害に立ち向かう力を求めて	● 今、私が思う「和」	● 東海支部特集	● 第18回 会員作品“私の空間作法”	● 中国市場に挑む	● ZEB ネット・ゼロエネルギー・ビルを目指してー低炭素社会の実現に向けてー	● 建築と窓	● 巨大地震に備える	● 第59回 青年技術者	● 超高齢社会に求められる住まい	● 歴史的建造物の保存活用	● 身のまわりの世界の「構造」を探る
2013 vol.94	● 東畑建築事務所創立80周年 U-35のまなざし ● 脱成長の時代を考える	● “らしくない”空間 ● 小特集 中之島フェスティバルタワー	● 東海支部特集	● 第19回 会員作品“私の空間作法”	● コミュニティの“かたち”ー人と人とのつながりを再考するー	● 無駄から見える節電	● 第60回 青年技術者	● グランフロント大阪	● 素材としての建築	● 建築に携わるものに求められること	● 木の街をつくる	● 実験
2014 vol.95	● エリアマネジメントの新展開に向けて	● 融合する空間ー新たな試みー	● 東海支部特集 ● 小特集 「ABENO REBORN」	● 第20回 会員作品“私の空間作法”	● オフィスビル設備の変遷とこれから	● オフィスのこれから	● 第61回 青年技術者	● 建築と時間	● 省エネ・低炭素のこれこれから	● 大阪・上町台地・あべのハルカス ● 複層・高度化する建築とその技術について	● でっかいものはすごいぞ	● 安井建築設計事務所90周年
2015 vol.96	● フォー・オールの時代に向けて	● 場をつくるープログラムの挑戦ーリノベーションのリアル	● 支部復活55周年記念 東海支部特集	● 第21回 会員作品“私の空間作法”	● あかり・文化・創造	● これからの学びのかたち	● 第62回 青年技術者	● 建築の価値	● 空き家と向き合う	● 職人がいなくなる!!オリンピックと10年後に備えて	● 形態にあらわれた構造	● 「図面」を変えるーBIMの深化が誘う建設プロセスの変革ー
2016 vol.97	● 都市の記憶をたどって	● 非日常の棲み処ー寝泊まりの進化	● 東海支部特集	● 第22回 会員作品“私の空間作法”	● 人の移動・物の移動・情報の移動	● 第63回 青年技術者	● おもてなしと建築	● UR都市機構西日本支社ー暮らし輝く先駆けのまちづくり	● 人口減少社会のまちづくり	● 見えないものを語るー新たな技術・新しい施工管理・検査システムへの展開ー	● 構造を支える人と技術のつながり	● ボーダレスー消失する境界と拡張する領域
2017 vol.98	● ニュータウンから学ぶこれからの「計画」	● 第23回 会員作品“私の空間作法”	● 日本の「建築と社会を繋ぐ」プロジェクト100	● 東海支部特集	● 建築設備の伝統と革新	● 第64回 青年技術者	● 100年前の建築、100年後の建築ー意匠・空間の視点からー	● 観光立国を目指した宿泊施設について	● 100年前の建築、100年後の建築ー施工・材料の視点からー	● 社会と繋がるディテール	● 関西で木と生きる	● 時間軸に挑むクリエイター達ー時をデザインするということ
2018 vol.99	● 東畑建築事務所創設85周年 ● 温泉と暮らし	● 第24回 会員作品“私の空間作法”	● 東海支部特集	● 働き方と価値：社会に繋がる多様なワークスタイル	● スポーツイベントを支える設備技術	● 第1回計画開発（日本建築協会論考コンクール）募集テーマ これからの建築と社会ーその関係を問う	● 第65回 青年技術者	● 平成と建築	● 安全安心な木造建築物の利用促進への取り組みと今後の可能性	● 山と建築ーそこに山があるから登るのだ!ー	● 重さと関わる	● こだわりの空間料理人

*は欠号

建築協会雑誌」、さらに1年後には「建築と社会」と改題し、今日に至っている。
取り上げてきた特集テーマは下記のとおりで、バックナンバー購入希望は、日本建築協会事務局（TEL 06-6946-6981、FAX 06-6946-6984）まで。
販売価格は1,230円（税込・送料別途）。

チラシ封入サービスのご案内

会員限定

貴社の広告チラシを「建築と社会」発送と“同封”しませんか。
チラシをご提供下さい。

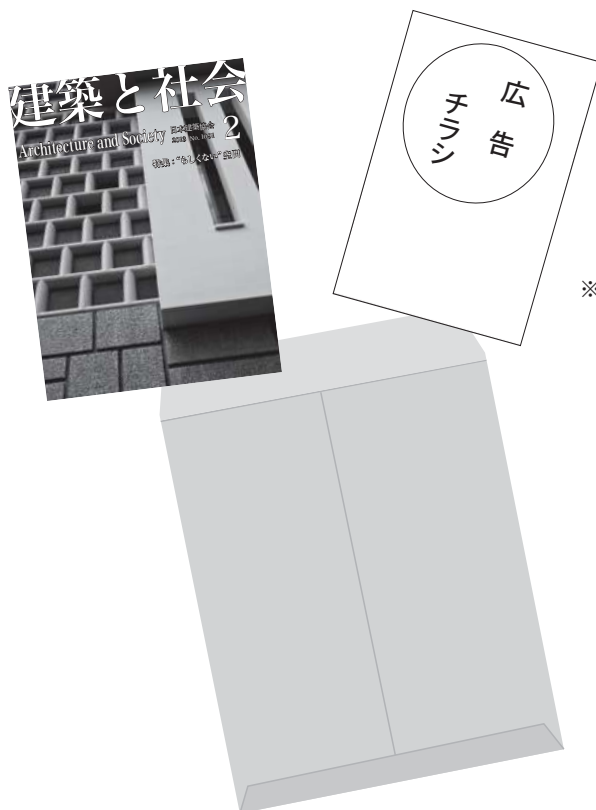
料金 1回につき **20,000円** (税別)

当協会でチラシをプリント（カラー片面）した場合20円／枚必要です。

申し込み方法：申込用紙にご記入いただきFAXまたはE-mailでお送り下さい。

お問合せは（一社）日本建築協会（担当／内山）まで

TEL.06-6946-6981 FAX.06-6946-6984 E-mail:jigyoka@aj.or.jp



※チラシサイズ：A4版
パンフレット：20頁程度迄

申込用紙 きりとり

会社名		
ご連絡先 (住所・担当者名・部署名)	住所 担当者名	部署名
ご連絡先 電話番号・E-mail	電話番号 E-mail：	

**お客様の抱える問題やニーズに
より速やかに、より丁寧にに対応できるように**

企画・デザイン、制作、製版、印刷

株式会社 中島弘文堂印刷所

本 社 〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号
TEL.06-6976-8761 / FAX.06-6976-8765

東京支社 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目4-2 風雲堂別館ビル2階
TEL.03-3526-5580 / FAX.03-3526-5582

<http://www.n-kobundo.co.jp/>

地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理

株式会社 日本電気化学工業所

<http://nacl.jp> E-mail: sc@nacl.co.jp

本部営業部 〒560-0036 大阪府豊中市蛸池西町2丁目7番26号 NACLビル2階

TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1632

東京事務所 〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目6-7

TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098

年間広告のご案内

会誌「建築と社会」では、後付部分に
広告スペースを設けております。

1 年を通じて、社名広告を掲載されませんか？

掲載期間：4月号～翌年3月号までの1年間

掲 載 料：48,000円（消費税込み）

サ イ ズ：1/12頁（タテ40mm×ヨコ90mm）

※毎月掲載誌をご送付します。

※原稿は1年間同じ原稿を使用します。

お問い合わせ先

一般社団法人 日本建築協会 内山・井筒

TEL：06-6946-6981 FAX：06-6946-6984 E-mail：koukoku@aaj.or.jp

日本建築協会創立100周年記念誌 頒布のお知らせ

日本建築協会は、2017年3月30日に創立100周年を迎えました。その記念すべき年にあたり、100周年記念事業の一環として、3冊の記念誌を発刊いたしました。

それぞれの誌面では協会100年の歴史を振り返るのみならず、本会が社会の中で果たしてきた役割を見つめ直すとともに、かつて会誌に掲載された貴重な記録を再発見するほか、現在の建築に携わる人々の想いなど、様々な視点から「建築と社会」を取り上げております。

つきましてはこの度、記念誌を頒布することとなりましたので、ぜひお手元に備えていただきたく存じます。

<お申し込み方法>

ご注文の書籍名（もしくは3冊セット）、お名前、ふりがな、ご住所（〒から）、電話番号、メールアドレスをご記入の上、下記宛てにFAXまたはメールでお申し込みください。ご記入いただいたご住所に請求書をお送りしますので、お振込をお願いします。ご入金確認後に冊子を発送いたします。※価格はいずれも税込、送料別です。

お申込先 一般社団法人日本建築協会

FAX: 06-6946-6984 Mail: soumu@aaj.or.jp

◆3冊セットでご注文の場合は

特別価格 **¥5,000** にてご提供いたします。

■日本建築協会100年史1917-2017

¥2,000

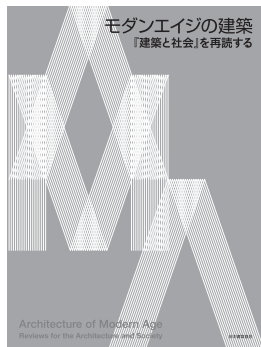


<目次> (全96頁)

- 序 香西喜八郎
- 第1部 日本建築協会100年の概要
石田潤一郎/石川祐一/平井直樹/玉田浩之/三宅拓也
- 第2部 座談会
 - 1 座談会 回顧と展望一坂本勝比古先生を囲んで
坂本勝比古/佐野吉彦/山形政昭/設楽貞樹/和田康由
 - 2 座談会 大阪万博から阪神淡路大震災復興の時代
上田篤/鳴海邦碩/小林郁雄/天野直樹/大井昇二/設楽貞樹/橋爪紳也
 - 3 座談会 21世紀を拓く建築
本多友常/鈴木 毅/安原 幹/横山俊祐
 - 4 座談会 支部活動をめぐって
香西喜八郎/高松隆夫/篠原佳則/長瀬博一
- 第3部 年表(1917-2017)
- 第4部 協会活動の記録

■モダンエイジの建築『建築と社会』を再読する

¥3,000



2009年~2016年にわたって会誌『建築と社会』に掲載された連載「再読 関西近代建築」をまとめたものです。会誌に収められた貴重な建築記録や論考を取り上げ、解説しています。

<目次> (全352頁)

- はじめに 史料研究会一同
- 第1部 『建築と社会』の100年 山形政昭
- 第2部 建築作品編
 - 1 官庁・公共建築・学校(泉布観・大阪城天守閣ほか全13件)
 - 2 業務ビル(旧住友ビルディング・御堂ビルほか全22件)
 - 3 会館・劇場・博物館(綿業会館・自泉会館ほか全15件)
 - 4 ホテル・病院・駅舎・百貨店(宝塚ホテル・新大阪駅ほか全16件)
 - 5 住宅・住宅地(千里山住宅地・住宅改造博覧会ほか全6件)
- 第3部 論考・記事編(全10件)
- 第4部 掲載記事一覧

■関西の建築界/群像

¥2,000



2009年より70回にわたり『建築と社会』に掲載された、建築に携わる方々へのインタビュー記事をまとめたものです。(追録あり)

<目次> (全164頁)

- 関西の建築界/群像 本多友常
- 「群像」全70組
- 「大阪」フォトギャラリー 撮影:河合止揚
- 公開討論会 1987年と2017年の「関西」
倉方俊輔、本多友常、岡村吉展、奥 貴人、清原健史、河合止揚、駒井陽次、杉山美納、藤原芳寿、三谷勝幸、三矢大祐、吉永規夫
- 委員プロフィール